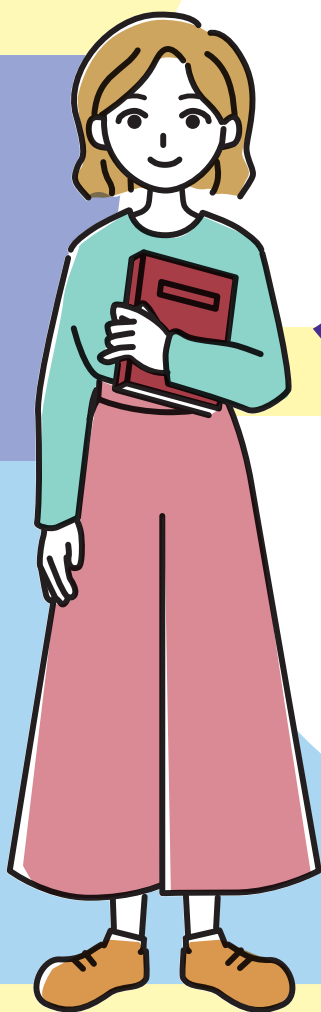


大学・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)に
在学している方へ

2025年度

奨学金案内 ダイジェスト



独立行政法人

日本学生支援機構

JASSO

Japan Student Services Organization

本冊子の 使い方

- 奨学金を申し込むにあたってこれだけは知っておいてほしいことを説明していますので、本冊子をよく読んで、奨学金の利用を検討してください。
- 奨学金利用を希望する場合は、本冊子9ページを確認のうえ、学校の指示に従って申し込んでください。
- 更に詳しい内容を知りたいときは、機構ホームページおよび「奨学金案内」をご覧ください。

「奨学金案内」は機構ホームページに掲載しています。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/tebiki/daigaku_etc.html



目次

はじめに 1

- 【奨学金の種類】
- 【申込時期】
- 【申込方法】
- 【奨学金の振込み】
- 【利用できる学校】

第一部 奨学金の種類と概要

1. 給付奨学金 2

(1) 申込資格

- ① 高校等の卒業から大学等への入学までの期間に関する要件
- ② 過去の利用状況
- ③ 在留資格

(2) 選考基準

- ① 学力基準
- ② 家計基準

(3) 支給月額

(4) 給付奨学生採用後に気を付けてほしいこと

2. 貸与奨学金 4

(1) 申込資格

- ① 過去の利用状況
- ② 在留資格

(2) 選考基準

- ① 学力基準
- ② 家計基準

(3) 貸与月額

- ① 第一種奨学金
- ② 第二種奨学金
- ③ 入学時特別増額貸与奨学金

(4) 返還について

(5) 貸与奨学生採用後に気を付けてほしいこと

3. 申し込むまでにやっておくこと 7

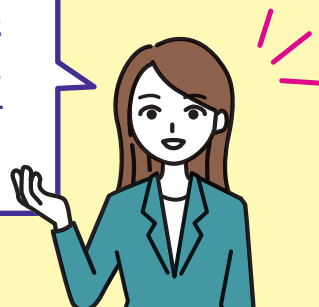
(1) 奨学金を希望する全員がやっておくこと

(2) 貸与奨学金を希望する人のみ確認すること

第二部 申込みから採用までの流れ 9

はじめに

日本学生支援機構の奨学金は、原則、返還の必要がない「給付型」と返還の必要がある「貸与型」があり、あなた自身が受けるものです。奨学金の種類によって、対象となる要件や支給額などが異なりますので、本冊子の内容をよく確認してください。



奨学金の種類			
類型	名称	利子	支給・貸与時期
給付型	給付奨学金	-	毎月1回
貸与型	第一種奨学金	無利子	
	第二種奨学金	有利子	
	入学時特別増額貸与奨学金		第一種奨学金・第二種奨学金の初回振込時に1回限り

※「給付奨学金」「第一種奨学金」「第二種奨学金」は同時に申し込むことができます。
 ※「入学時特別増額貸与奨学金」は、「第一種奨学金」または「第二種奨学金」と同時に申し込まなければいけません。
 ※有利子の奨学金であっても貸与中は利子はかかりません。

申込時期

毎年、春(4月～)と秋(9月～)
 申込期間等は学校によって異なるため、学校へお問い合わせください。
 ※被災や事故・病気等により家計が急変した場合は、年間を通じていつでも申し込むことができます(9ページ参照)。

申込方法

学校から申込みに必要な書類等を受け取り、申込サイトから申し込んでください(9ページ参照)。


奨学金の振込み

あなた名義の普通口座に、毎月振り込まれます。
 ●利用できる金融機関(国内の銀行、信用金庫、労働金庫など)の詳細は「奨学金案内」を確認してください。
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomizaiyaku/tebiki/daigaku_etc.html



2

利用できる学校

給付奨学金	 <p>国内の大学・短期大学・高等専門学校(第4学年以上)・専修学校(専門課程)で国又は自治体の確認を受けている学校 ●対象校の一覧(文部科学省ホームページ) https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm</p>
貸与奨学金	<p>国内の大学・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程) ※海外大学に短期留学する場合も継続して利用できます。 ※専修学校は、機構に登録された専門課程の学科が対象です。 ●専修学校(専門課程)の対象学科一覧 https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/shikaku/senshu_gakkalist.html</p> 

4



1. 給付奨学金

原則、返還の必要がない奨学金です。
 「高等教育の修学支援新制度」のひとつで、授業料や入学金の減免もあわせて申し込むことができます。
 ※授業料や入学金の減免に関することは、学校へお問い合わせください。

(1) 申込資格

① 高校等の卒業から大学等への入学までの期間に関する要件

大学等へ入学した日が、高校等を初めて卒業した年度の翌年度末から2年を経過していない人
 例：2025年3月に高校を卒業した人は、2027年度末までに大学等へ入学した場合に申し込めます。
 ※高校等とは、高等学校(本科)、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校(第3学年まで)、
 専修学校高等課程(3年課程以上)を指します。

② 過去の利用状況

給付奨学金(高等教育の修学支援新制度)を過去に利用している場合は、再度の申込みはできません。

③ 在留資格

日本国籍がない場合でも利用可能な場合があります。

- 申込みできる在留資格等

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/shikaku/zaigaku.html>



5

(2) 選考基準

学力基準および家計基準の両方の基準を満たしていること

① 学力基準

- 1年生(2024年度秋入学を含む)

高校等での評定平均が3.5以上であること または 十分な学修意欲が確認できること

- 2年生以上

GPA等が学部等における上位1/2の範囲に属すること または 修得単位数が標準以上で
 十分な学修意欲が確認できること

- 学力基準の詳細

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/gakuryoku/zaigaku.html>



6

② 家計基準

収入基準と資産基準の両方の基準を満たしていること

- 進学後(在学採用)の給付奨学金の家計基準(対象となる資産等を含む)

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/kakei/zaigaku.html>



7



- 進学資金シミュレーター

必要な項目を入力することで収入基準に該当するかどうかの目安を確認できます(実際の選考結果とは必ずしも一致しません)。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/document/shogakukin-simulator.html>

8

【収入基準】

あなたと生計維持者※1の所得金額※2によって、4つの区分(第I区分から第IV区分)のうちいずれかに該当するかどうかを判定します。

- ※1 日本学生支援機構の奨学金制度における生計維持者とは、原則、父母です。
 父母ともいない場合は、あなたの学費や生活費を負担している人(祖父母など)が生計維持者にあたります。
 離婚等で父母がどちらかいない場合やあなたが児童養護施設などにいた場合等の生計維持者の考え方は、
 奨学金案内や機構ホームページを確認してください。Q&Aも用意しています。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/kakei/seikei_izisha.html



9

- ※2 2025年度 春(秋)の申込みの場合は、2023年(2024年)の所得金額に基づく2024年度(2025年度)の住民税情報

【資産基準】

申込日時点のあなたと生計維持者の資産額の合計が基準額未満であること。

(参考)収入・所得の上限額の目安 [(○)は給与所得者]

(単位:万円)

世帯人数	想定する世帯構成	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅳ区分
2人	本人、親A(○)	229	332	402	649
3人	本人、親A(○)、高校生	289	391	457	677
4人	本人、親A(○)、親B(無収入)、高校生	295	395	461	698
4人	本人、親A(○)、親B(○:配偶者控除の対象外)、高校生	親A:295	親A:336	親A:409	親A:656
		親B:115	親B:155	親B:155	親B:155
5人	本人、親A(○)、親B(○:配偶者控除の対象)、高校生、中学生	親A:321	親A:395	親A:461	親A:698
		親B:100	親B:100	親B:100	親B:100



(3) 支給月額

学校種別・世帯の所得金額に基づく区分		国公立		私立	
		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
大学・短期大学・ 専修学校(専門課程)	第Ⅰ区分	29,200円 (33,300円)	66,700円	38,300円 (42,500円)	75,800円
	第Ⅱ区分	19,500円 (22,200円)	44,500円	25,600円 (28,400円)	50,600円
	第Ⅲ区分	9,800円 (11,100円)	22,300円	12,800円 (14,200円)	25,300円
	第Ⅳ区分 (多子世帯に限る)	7,300円 (8,400円)	16,700円	9,600円 (10,700円)	19,000円
高等専門学校 (第4学年以上)	第Ⅰ区分	17,500円 (25,800円)	34,200円	26,700円 (35,000円)	43,300円
	第Ⅱ区分	11,700円 (17,200円)	22,800円	17,800円 (23,400円)	28,900円
	第Ⅲ区分	5,900円 (8,600円)	11,400円	8,900円 (11,700円)	14,500円
	第Ⅳ区分 (多子世帯に限る)	4,400円 (6,500円)	8,600円	6,700円 (8,800円)	10,900円

※生活保護を受けている生計維持者と同居している人や児童養護施設等から通学している人(「自宅通学」扱い)は()内の金額となります。



● 給付奨学金の支給月額の詳細

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/kingaku.html>

10

● 通信教育課程の支給額は「給付奨学金案内」をご覧ください。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/tebiki/daigaku_etc.html



11

(4) 給付奨学生採用後に気を付けてほしいこと

① 自宅外通学の方は、学校が指定する期日までに必要書類を学校に提出してください。

● 自宅外通学の審査における必要書類 <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/zitakugai.html>



12

② 休学や復学、退学をするときは、早めに学校へ相談してください。

● 在学中の各種変更等の届出・願出

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/todokede/index.html>



13

③ 毎年、在籍状況や生計維持者について、機構へ報告(在籍報告)する必要があります。

● 給付奨学生として採用後の手続き <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/kyufu/flow.html>



14

④ 採用後も学業成績の判定および支援区分の見直し(家計の判定)があります。

学業成績の判定は学年末(または半期ごと)に学校が判定し機構へ報告、支援区分の見直しは機構が毎年10月に判定します。そのため、学業成績や家計の状況によっては、支援区分(支給月額)が変更になったり支給が止まったりする場合があります。また、学業成績が著しく不振であるときは、支給した金額を返還しなければならない場合があります。

● 適格認定(学業・家計)の詳細



【学業】

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/kyufu/tekikaku_gakuryoku.html

【家計】

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/kyufu/tekikaku_kakei/tsujo/index.html

15



16

2. 貸与奨学金

卒業後に返還が必要な奨学金です。

あなた自身が「借りる」ものです。返還時の負担などを十分考慮し、学資として必要となる適切な金額を選んで申し込んでください。

(1) 申込資格

① 過去の利用状況

過去に利用したことのある人は、同じ貸与奨学金(第一種奨学金・第二種奨学金)を利用できない場合や利用期間が制限される場合があります。

- 奨学金の貸与をもう一度受けたい皆さんへ

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/saitaiyo.html>



17

② 在留資格

外国籍の方は、在留資格が(法定特別)永住者、日本人もしくは永住者の配偶者または一定の要件を備えた定住者、家族滞在であること。

※在留資格「留学」は申込みできません。

- 申込みできる在留資格(給付奨学金と同じ要件)

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/shikaku/zaigaku.html>



18

(2) 選考基準

学力基準および家計基準の両方の基準を満たしていること。

① 学力基準

- 第一種奨学金または併用貸与(第一種奨学金と第二種奨学金の両方を貸与)

1年生 高校等の最終2か年の評定平均が、大学等は3.5以上(専修学校(専門課程)は3.2以上)であること 等

2年生以上 あなたが在籍する学部(科)の上位1/3以内であること 等

※上記の基準を満たさない場合でも、一定の条件により学力基準を満たしているものとする場合があります。

- 第二種奨学金

高校等または在籍する学校における成績が平均水準以上と認められること 等

- 高卒認定試験合格者を含む学力基準の詳細

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/gakuryoku/zaigaku.html



19

② 家計基準

収入基準を満たしていること

- ※●進学資金シミュレーター(2ページ参照)で収入基準を満たしているか目安の確認ができます(実際の選考結果とは必ずしも一致しません)。

【収入基準】

生計維持者※1の所得金額※2により、基準に該当するかどうかを判定します。

- ※1 日本学生支援機構の奨学金制度における生計維持者とは、原則、父母です。

父母ともいない場合は、あなたの学費や生活費を負担している人(祖父母など)が生計維持者にあたります。

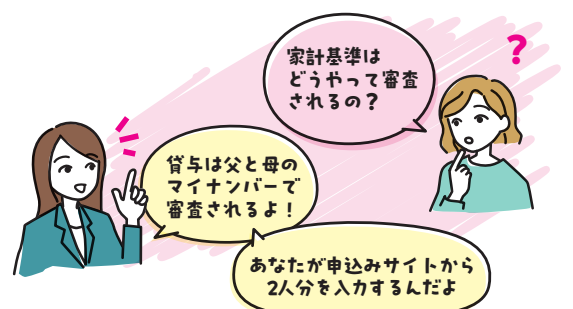
離婚等で父母がどちらかいない場合やあなたが児童養護施設などにいた場合等の生計維持者の考え方は、奨学金案内や機構ホームページを確認してください。Q&Aも用意しています。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/kakei/seikei_izisha.html



20

- ※2 2025年度 春(秋)の申込みの場合は、2023年(2024年)の所得金額に基づく2024年度(2025年度)の住民税情報



(参考) 収入・所得の上限額の目安

(単位:万円)

世帯人数	想定する世帯構成	(●)が給与所得者の世帯 (年間の収入金額)			(●)が給与所得者以外の世帯 (年間の所得金額)		
		第一種	第二種	併用貸与※2	第一種	第二種	併用貸与※2
2人	あなた、親A(ひとり親)(●)	777	1,180	722	559	905	513
3人	あなた、親A(●)、親B(無収入)	732	1,127	677	550	891	503
4人	あなた、親A(●)、親B(●※1)、高校生	880	1,309	826	613	937	566
5人	あなた、親A(●)、親B(●※1)、高校生、中学生	972	1,387	911	678	1,003	646

※1 「親B」の収入・所得金額は内数で、収入金額300万円または所得金額200万円としています。

※2 併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることです。



● 第一種奨学金の家計基準(在学採用)の詳細

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/kakei/zaigaku/daigaku.html ▶



● 第二種奨学金の家計基準(在学採用)の詳細

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_2shu/kakei/zaigaku/daigaku.html

● 第一種奨学金・第二種奨学金併用貸与の家計基準の詳細

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/heiyo/kakei/zaigaku/daigaku.html> ▶



(3) 貸与月額

① 第一種奨学金

区分 月額の 種類	大 学				短期大学・専修学校(専門課程)			
	国・公立		私 立		国・公立		私 立	
	自 宅	自宅外	自 宅	自宅外	自 宅	自宅外	自 宅	自宅外
最高月額	45,000円	51,000円	54,000円	64,000円	45,000円	51,000円	53,000円	60,000円
最高月額 以外の月額				50,000円				50,000円
		40,000円	40,000円	40,000円		40,000円	40,000円	40,000円
	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円
	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円

※「最高月額」は、併用貸与の家計基準を満たしている人が選択できます。

● 高等専門学校(短大)の貸与月額の詳細

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/kingaku/2018ikou.html



給付奨学金(又は授業料等減免)と第一種奨学金を併せて利用する場合、給付奨学金の支援区分等に応じて、第一種奨学金の貸与月額が増額されたり、減額され0円となる場合があります。

● 支援区分に応じた第一種奨学金の貸与月額

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/heiakyutosei/index.html



② 第二種奨学金

2万円から12万円までの間で1万円単位で貸与月額を選ぶことができます。

※私立大学の医学・歯学・薬学・獣医学の人は、12万円に2万円または4万円を増額することができます。

● 第二種奨学金の貸与月額の詳細

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_2shu/kingaku.html



③ 入学時特別増額貸与奨学金(※入学前には振り込まれません)

10万円・20万円・30万円・40万円・50万円の中から貸与額を選ぶことができます。

※4月に入学した人は、春の募集で申込みをしてください。

※第一種奨学金または第二種奨学金と同時に申し込まなければいけません。

● 通信教育課程の貸与額は「貸与奨学金案内(通信)」をご覧ください。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/tebiki/daigaku_etc.html



(4) 返還について

「貸与型」の奨学金は、貸与が終了した月の翌月から数えて7か月後(3月貸与終了の場合は10月)から返還が始まります。

- 奨学金の返還に関する詳しい説明

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan/houhou/index.html>



28

① 返還方法

返還は口座振替で行い、毎月27日(金融機関の休業日にあたる場合は翌営業日)が引落日です。貸与が終了した月の翌月から繰り上げて返還することができます。

② 返還額(割賦額)

【第一種奨学金(月賦返還・定額返還方式を適用)の例】

私立大学(自宅通学)で月額5万4千円の貸与を4年間受ける場合

返還総額	毎月の返還額	返還年数
2,592,000円	14,400円	15年

【第二種奨学金(月賦返還・利率固定方式1.340%(2024年11月時点)を適用)の例】

月額8万円の貸与を4年間受ける場合

返還総額	元金		毎月の返還額	返還年数
	元金	利子		
4,404,776円	3,840,000円	564,776円	18,353円	20年



③ 返還が難しくなったとき

病気や失業などで返還することが難しくなったときは、一定期間毎月の返還額を減額して返還したり(減額返還)、返還を先送りにしたり(返還期限猶予、在学猶予)することができます。延滞する前にこれらの制度の活用を検討してください。

あなたが死亡したときや、精神・身体の障害により働けなくなったときは、願出により返還が免除される場合があります。

④ 返還が滞ったとき

引き落としができず返還が滞ると、延滞金(年3%)がつきます。

また、延滞3か月以上になると、個人信用情報機関へ個人情報が登録されます。

⑤ 企業等による代理返還

奨学金の返還を支援する地方自治体や企業もあります。

- 地方公共団体の返還支援及び奨学生推薦制度

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/chihoshien/index.html>

- 企業等の奨学金返還支援(代理返還)制度

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kigyoshien/index.html>



30



29

(5) 貸与奨学生採用後に気を付けてほしいこと

① 採用後の定期的な手続きは、学校が指定する期日までに必ず行ってください。

- 採用後の手続き <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/taiyo/flow.html>



31

② 休学や復学、退学をするときは、早めに学校へ相談してください。

- 在学中の各種変更等の届出・願出

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/todokede/index.html>



32

③ 採用後も学業成績等の判定があります。

学業成績等の状況によっては、振込みが止まったり打ち切られたりすることがあります。

- 適格認定

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/taiyo/tekikaku_nintei.html



33

3. 申し込むまでにやっておくこと

(1) 奨学金を希望する全員がやっておくこと

① 奨学金の種類を決める(1ページ参照)

「給付奨学金」と「第一種奨学金」と「第二種奨学金」は同時に申し込むことができます。

※入学時特別増額貸与奨学金は、第一種奨学金または第二種奨学金と同時に申し込まなければいけません。

② 奨学金を受け取る口座を準備する

あなた名義の口座を準備してください。

③ マイナンバーを準備する

あなたと生計維持者(父母)のマイナンバーとあなたの身元確認書類(マイナンバーカードなど)を準備してください。

(2) 貸与奨学金を希望する人のみ確認すること

① 保証制度

「機関保証」または「人的保証」のいずれかを選択します。

※貸与奨学金における保証制度の要件は同じです。

●保証制度

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/hosho/sentaku.html



34

保証機関(公益財団法人日本国際教育支援協会)に一定の保証料を支払い、連帯保証を受ける制度です。毎月の奨学金から保証料を差し引いて振り込みます。保証料の月額貸与月額、貸与期間及び返還期間等によって決まるため、奨学生採用時にお知らせします。なお、第一種奨学金と第二種奨学金の保証料は異なります。

●第一種奨学金の保証料

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/hosho/kikan_hosho/hoshoryo.html

●第二種奨学金の保証料

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_2shu/hosho/kikan_hosho/hoshoryo.html

【差し引かれる保証料の例(2024年度採用者の場合)】

第二種奨学金で月額8万円の貸与を4年間受ける場合、毎月4,397円の保証料が貸与額(8万円)から差し引かれます。



あなたが返還を一定期間延滞したときは、保証機関があなたに代わり機構へ返済しますが、その後、あなたは保証機関へ返済する必要があります。



36

機関保証

要件に合う人に連帯保証人(父や母)および保証人(おじやおば等)になってもらい、保証を受ける制度です。

●人的保証制度(連帯保証人や保証人の要件を含む)

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/hosho/jinteki_hosho.html



あなたが返還を一定期間延滞したときは、機構から連帯保証人および保証人にも、延滞のお知らせや返還の請求・督促等が行われます。



37

人的保証

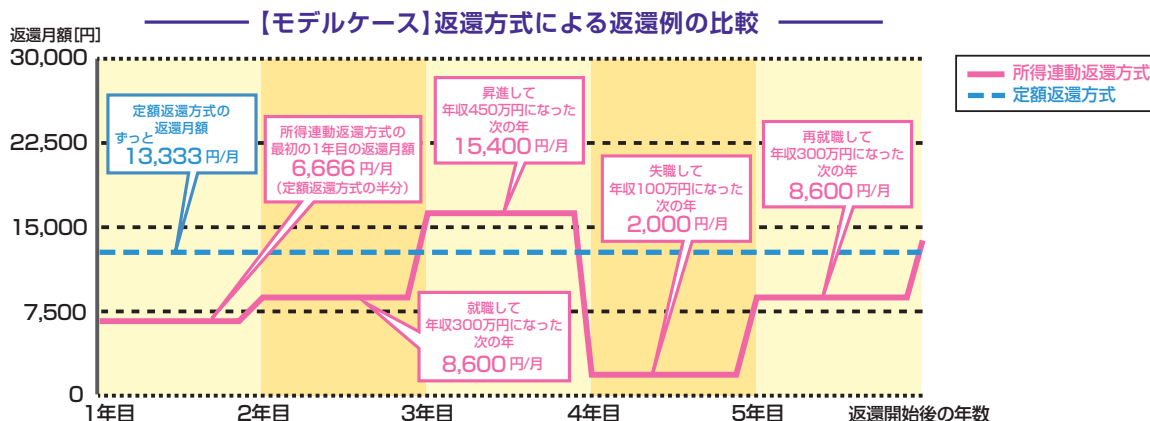
② 返還方式

第一種奨学金を利用する人は、「所得連動返還方式」と「定額返還方式」のいずれかを選択します。
第二種奨学金を利用する人は「定額返還方式」のみです。

所得連動返還方式（第一種奨学金のみ）	定額返還方式
<p>毎月の返還額が前年の所得等に応じて決定される方式 ※保証制度は「機関保証」、割賦方法は「月賦返還」となります。</p> <p>【年収に応じた返還額の目安例】 年収300万円 ⇒ 約8,600円/月で返還 年収450万円 ⇒ 約15,400円/月で返還 ※返還者本人に子どもがいる場合、1人につき月額から約2,400円を控除</p> <p>● 所得連動返還方式の詳細 https://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan/houhou/henkan_hoshiki/shotokurendo/index.html</p>	<p>毎月の返還額が貸与総額（借入金額）に応じて決定される方式</p> <p>【貸与総額に応じた返還額の例】 第一種奨学金で月額5万円の貸与を4年間受ける場合（総額240万円）、約13,333円（15年間）を毎月返還</p>



38



③ 割賦方法

第一種奨学金で「所得連動返還方式」を選択した人は「月賦返還」のみです。
その他の人は「月賦返還」または「月賦・半年賦併用返還」のいずれかを選択します（返還誓約書提出時に選択（9ページ参照））。

月賦返還	月賦・半年賦併用返還
<p>返還総額を毎月均等に分割して返還する返還方法</p>	<p>返還総額の半分を毎月定額で返還し（月賦）、もう半分を1月と7月（半年賦）に返還する方法</p>

④ 利率の算定方法（第二種奨学金および入学時特別増額貸与奨学金）

第二種奨学金や入学時特別増額貸与奨学金を利用する人は、「利率固定方式」と「利率見直し方式」のいずれかを選択します。
※ 入学時特別増額貸与奨学金は、申込時に選択した算定方法から変更することはできません。

● 実際に適用されている利率

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_2shu/riritsu/2007ikou.html



39

利率固定方式	利率見直し方式
<p>貸与終了時点で決定した利率が返還完了まで適用される方式</p>	<p>貸与終了時点で決定した利率を返還期間中、おおむね5年ごとに見直す方式</p>

●本冊子より詳しい内容を知りたいときは機構ホームページから「奨学金案内」をご確認ください。
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/tebiki/daigaku_etc.html



40



申込みから奨学金が最初に振り込まれるまでは、2~3か月程度かかります。

STEP 1

学校から申込みに必要な書類等を受け取る

- ① 奨学金案内ダイジェスト(本冊子)
- ② スカラネット入力下書き用紙
→申込サイトに入力する内容を事前に整理しメモするための用紙 **STEP 2**
- ③ 奨学金確認書兼地方税同意書のセット →機構の定める規程などを確認し、誓約する書類 **STEP 3**
- ④ 識別番号(ユーザID・パスワード)→申込サイトにログインするために必要 **STEP 2**

※受け取っていない書類等がある場合は、学校へお問い合わせください。

申込みに必要な「申込IDと初期パスワード」はこの書類に記載があるよ

申込みには二種類のパスワードが必要だから気を付けよう



STEP 2

申込サイトから申込情報を送信後、あなたと生計維持者のマイナンバーを送信



- 申込サイト(スカラネット)
- 申込サイト(スカラネット)
◀ <https://www.sas.jasso.go.jp/>
- 申込みにおけるマイナンバーの使用の詳細

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/mynumber/index.html> ▶



42

STEP 3

「奨学金確認書兼地方税同意書」を記入し、提出用封筒で機構へ郵送



- 申込IDとパスワード※は控えておく。 ※申込サイトで、あなたに変更したパスワード
- 生計維持者欄は、申込サイトで入力した生計維持者と同じ人が記入する。
- マイナンバー送信後、一週間以内に郵送する。

以下に該当する人は、学校に書類提出が必要な場合があります。

- 海外居住などでマイナンバーを機構へ提出できない人
- 児童養護施設等に住んでいた人
- [給付のみ] 自宅外通学の支給月額を希望する人
- あなたが外国籍の場合
- 家計が急変した人

●必要な書類は「奨学金案内」をご確認ください

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/tebiki/daigaku_etc.html



43



STEP 4

選考と採用

- あなたが登録した口座に奨学金が振り込まれたことを確認する。
- 採用決定に関する書類(奨学生証など)を受け取る。
- [貸与のみ] 返還誓約書(借用証書)を記入し、学校へ期日までに提出する。



- 返還誓約書を期日までに提出しない場合は採用が遡って取り消しとなる場合があります。



被災や事故・病氣等により家計が急変した場合は、年間を通じていつでも申し込むことができます。申込手続きなどを機構ホームページで確認して、学校へお問い合わせください。

●家計が急変したときの申込手続き

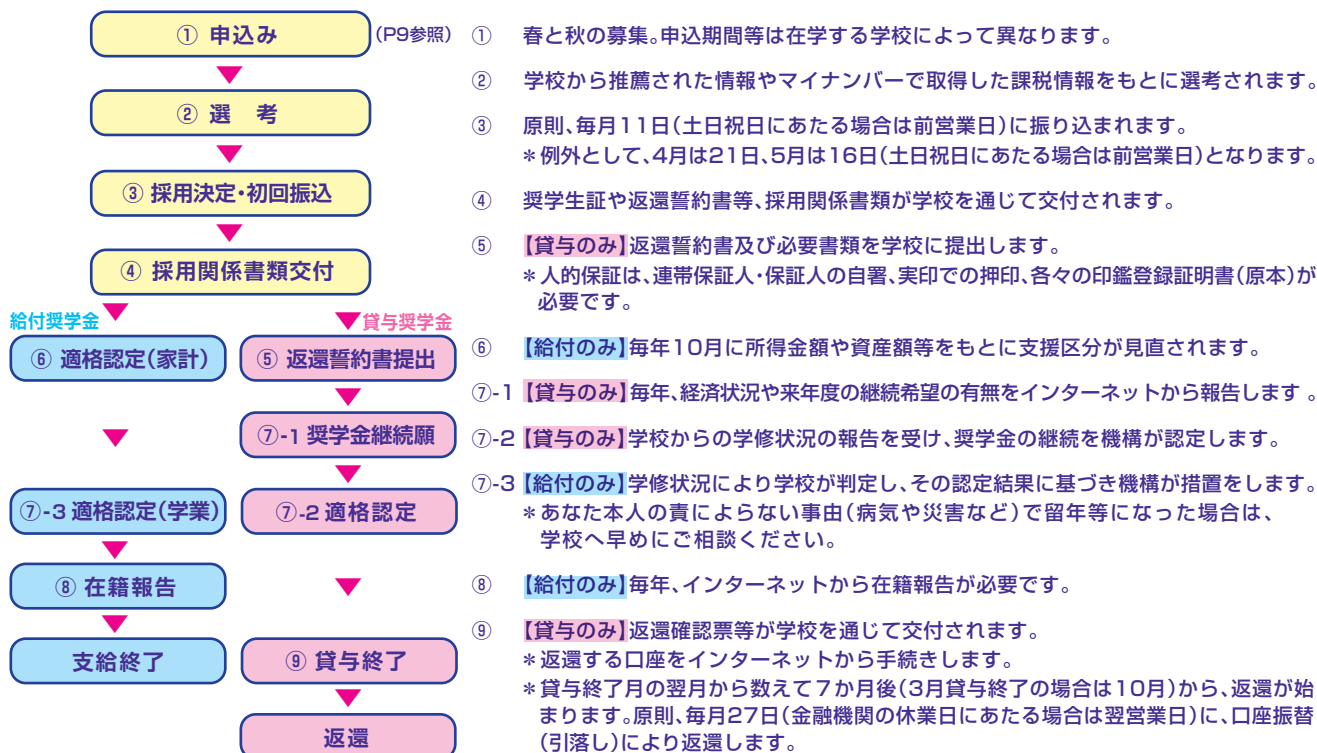
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/rinji/index.html>



44

採用後に必要な書類の提出や報告等を期限までに行わない場合、奨学金の支給が止まったり、打ち切られることがあります。学校からの連絡は見落としのないようにし、各手続きを行ってください。

申込から支給・貸与終了までの流れ



申し込むときの便利コンテンツ



1. 奨学金の申込手続きに関するよくある質問はまとめて掲載しています。
◀ <https://www.jasso.go.jp/faq/shogakukin/moshikomi/zaigaku/index.html>

45 2. 進学資金シミュレーター

必要事項を入力することで、家計基準以下であるか試算できます。
シミュレーション結果と実際の選考結果は必ずしも一致しません。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/document/shogakukin-simulator.html> ▶



3. 奨学金貸与・返還シミュレーション

将来の返還額や返還回数の試算ができます。
経済状況や人生・生活設計に基づき、将来、返還する義務があることを考慮して、申請及び貸与月額を選択等を行ってください。

47 ▶ <https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation>



4. 動画「進学応援委員会ゴリエダさんの奨学金のススメ」

制度の概要を分かりやすく説明した動画です。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/movie2022.html> ▶



5. 奨学金相談サイト

奨学金のよくある疑問や質問をチャットボット等で解決できるQ&Aサイトです。

49 ▶ <https://www.shogakukinsupport.jp/>



6. 「スカラネット」や「スカラネット・パーソナル」のログイン方法などの動画を掲載しています。

<https://www.youtube.com/@jassofaq> ▶



▼以下の情報も参考にしてください。



● 大学・地方公共団体等が行う奨学金制度

学校が実施している奨学金、授業料等の減免・徴収猶予制度や地方公共団体等が実施している奨学金制度などを掲載しています。

◀ <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/dantaiseido/index.html>

51

● 日本政策金融公庫の「国の教育ローン」(日本政策金融公庫のホームページ)

保護者に対して、入学金、学校納付金などの入学費用や、授業料、通学費などの在学費用を融資する制度です。

<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html> ▶



52

一 下書き用紙に表示している内容は2025年1月現在のものであり、実際の入力画面とは異なる場合があります

2025年度
スカラネット入力下書き用紙（給付・貸与共通）
 【大学等（大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程））用】

この下書き用紙には給付奨学金及び貸与奨学金それぞれに関する設問があり、希望する奨学金の種類によって回答の必要な設問が異なります。「給付奨学金案内」「貸与奨学金案内」も確認しながら、「スカラネット入力下書き用紙」に記入を行いましょう。奨学金案内掲載箇所：

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/tebiki/daigaku_etc.html



スカラネットURL <https://www.sas.jasso.go.jp/>
 受付期間 8:00 ~ 25:00（最終締切日の受付時間は8:00 ~ 24:00）

※受付時間を過ぎると画面が強制終了します。余裕をもって入力を開始してください。スカラネット入力所要時間の目安は30分から1時間です。

スカラネット入力期限	月 日 時まで	インターネットによるマイナンバー提出等の手続き	月 日 時まで
------------	---------	-------------------------	---------

↓学校の担当者に正しい名称を確認してください。

氏名	学籍番号	学部・学科・分野
受付番号	0	

↑スカラネット入力が完了し「送信」ボタンを押した後に、受付番号が画面に表示されます。

↑定期採用、家計急変採用で申し込みした場合は「2」、緊急採用・応急採用で申し込みした場合は「3」になります。

【スカラネット入力の際に、手元に用意する書類】

- ・学校から受け取った識別番号（ユーザIDとパスワード）
- ・奨学金確認書兼地方税同意書
- ・奨学金振込口座（本人名義）の情報がわかるもの

【スカラネット入力内容記入欄】

識別番号の入力

あなたの識別番号（学校から交付されたユーザIDとパスワード）を入力してください。
 （注）パスワード入力の際は全角・半角、大文字・小文字の区別をします。

ユーザID		パスワード	
-------	--	-------	--

↑スカラネット入力時は黒丸記号での表示になります。
 エラーになる場合は、入力した文字を目で見確認できるよう、最初にユーザID欄に入力し、それをコピーして貼り付けてみてください。

奨学金学種（学校）・申込の選択

1. あなたはどの課程で奨学金を受けたいですか。
- 大学の場合
 - 短期大学の場合
 - 専修学校（専門課程）の場合
 - 高等専門学校の場合

<input type="radio"/> 大学	<input type="radio"/> 大学（通年スクーリング）	<input type="radio"/> 大学（昼間スクーリング）
<input type="radio"/> 短期大学	<input type="radio"/> 短期大学（通年スクーリング）	
<input type="radio"/> 専修学校（専門課程）	<input type="radio"/> 専修学校（専門課程）（夏季・冬季スクーリング）	
選択不要		

申し込む奨学金を選択後、「次へ」ボタンを押してください。

2. 申し込む奨学金を選択してください。

- (1) 定期採用（1次又は2次 給付奨学金・貸与奨学金）
現在在学している **自動表示** での奨学金を申込むことができます。
大学（通信課程）の場合は、
 「(1) 定期採用（夏季スクーリング又は冬季スクーリング）」と表示されます。

希望する奨学金を選んでいることを確認してください。誤ると申込みをやり直す必要が生じます。

- (2) 家計急変採用（給付奨学金）
生計維持者に特定の事由が生じたことで家計急変し、急変後の収入状況が住民税情報に反映される前に支援を要する場合のみ申し込むことができます。
 奨学金案内で申込資格を確認してください。
 誤って家計急変採用を選択すると、定期採用に修正することができません。選択時にご注意ください。

定期採用を選んでください

- (3) 緊急採用・応急採用（貸与奨学金）
失職、倒産、病気、死亡等又は火災、風水害等により家計急変が生じた人のみ申し込むことができます。
 奨学金案内で申込資格を確認してください。

ログイン

申込IDとパスワードを入力して、下の「次へ」ボタンを押してください。

申込ID	Z	D	2	5					
パスワード									

←「奨学金確認書兼地方税同意書」の「申込ID」の欄に印刷されている「ZD25」で始まる10桁の英数字を入力してください。
←「初期パスワード」の欄に印刷されている6桁の英数字を入力してください。

注) パスワード入力の際は全角・半角、大文字・小文字の区別をします。

○メールアドレスの登録

登録するメールアドレスを入力してください。ページ最下部の「送信」ボタンを押すと、入力したメールアドレス宛に認証コードが送信されます。

登録するメールアドレス	
-------------	--

【登録するメールアドレスについて】

- ・申込IDやパスワードを忘れた場合の、申込IDの通知やパスワード初期化の認証、生計維持者等を変更若しくは追加し、又は誤った個人番号の提出が判明した場合に個人番号の再提出が必要となること及び前記の場合に再提出がないことを通知する目的でのみ使用されます。書類不備や選考結果の通知には使用されません。
- ・迷惑メール設定をしている場合、認証メールが届かない可能性があります。(jasso@ses.jasso.go.jp)からのメールを受信できるように設定を変更してから、「送信」してください。

・「メールアドレス登録」
・「新しいパスワードの設定」
・「メールアドレス認証」は、
【給付奨学金案内】、「貸与奨学金案内」
に掲載の画面の指示に従って進めてください。

○新しいパスワードの設定

初回のみ「奨学金確認書兼地方税同意書」に印字されているパスワードの変更が必要です。新しいパスワードを設定してください。

【パスワードの管理について】

- ◆第三者に推測されやすい数字や英字（生年月日、電話番号、氏名のイニシャル等）を使用しないでください。
- ◆第三者にパスワードを教えないでください。
- ◆第三者の目につく場所にパスワードを記入したメモを残さないでください。
- ◆【パスワード作成の条件】
半角の英字、数字を含む組合わせであること。8～16文字以内であること。
申込IDと異なる文字列であること。現在登録済みのパスワードと異なるものであること。

○メールアドレス認証

入力したメールアドレスに認証コードを送信しました。メールに記載の認証コードを入力してください。

アカウント情報登録完了と表示されたら、「次へ」を押すとメインメニューが表示されます。「奨学金申込」をクリックします。

スカラネット設問	入力内容記入欄				
STEP1 申請にあたっての同意事項の確認 ■申請にあたっての同意事項の確認 あなたは、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）の給付奨学金及び貸与奨学金をインターネットから申し込むにあたり、奨学金案内に記載の内容並びに以下に表示される機構の諸規程、保証委託約款、個人情報情報の取扱いに関する同意条項及びその他同意事項を確認したうえで、あなたと生計維持者の状況等を相違なく機構に登録することに同意しますか。 (規定等に表示される内容) ・独立行政法人日本学生支援機構法 ・独立行政法人日本学生支援機構法施行令 ・独立行政法人日本学生支援機構に関する省令 ・業務方法書 ・保証委託約款 ・個人情報情報の取扱いに関する同意条項 ・その他同意事項（給付奨学金の返還等に係る事項、貸与申込条件等）	<p>「規定等を表示」 ↓ <input type="checkbox"/>同意します</p>				
STEP2 ①あなたの氏名・誓約情報 日本学生支援機構理事長 殿 私は貴機構奨学金の申込みにあたり、「奨学金確認書兼地方税同意書」を貴機構に提出するとともに、奨学生に採用決定後は速やかに貸与奨学金は「返還誓約書」を提出し、貸与が終了した後、または給付に返還の義務が生じた場合には滞りなく返還すること及び以下の申込み記載事項については正しく入力することを誓約します。 ・誓約日	<table border="1"><tr><td>2025年</td><td>年</td><td>日</td></tr></table>	2025年	年	日	
2025年	年	日			
スカラネットを入力する日（この日を基準とし、成年判定を行います。） ※家計急変採用、緊急採用・応急採用に申し込む人は、スカラネットの入力が完了した日					
・漢字氏名 (全角5文字以内) ・カナ氏名 (全角15文字以内)	<table border="1"><tr><td>姓</td><td>名</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>	姓	名		
姓	名				
「給付奨学金案内」、「貸与奨学金案内」を参照してください。 振込口座の名義人氏名と同一である必要があります。通帳の口座名義人氏名を必ず確認しながら入力してください。					
・生年月日	<table border="1"><tr><td>西暦</td><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr></table>	西暦	年	月	日
西暦	年	月	日		
誤ると、正しく成年判定を行うことができませんので注意してください。					

実際に入力する日です。

スカラネット設問		入力内容記入欄
・国籍 国籍が「日本国籍以外」の場合、在留資格を選択してください。 外国籍の人は「給付奨学金案内」、「貸与奨学金案内」のとおり在留資格に制限があります。必ず在留資格を確認してください。 ※国籍が「日本国籍以外」を選んだ人は、在留資格の証明書類を学校へ提出する必要があります。 ※在留資格が永住者又は特別永住者の場合は、在留期間（満了日）の入力は不要です。	<input type="radio"/> 日本国籍 <input type="radio"/> 日本国籍以外	
在留資格	<input type="radio"/> 永住者・特別永住者 <input type="radio"/> 日本人の配偶者等 <input type="radio"/> 永住者の配偶者等 <input type="radio"/> 定住者 <input type="radio"/> 家族滞在	
在留期間（満了日） 日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者及び家族滞在の人は、在留期間（満了日）を入力してください。	西暦 年 月 日	
在留資格が「定住者」の場合、日本に永住する意思がありますか。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
在留資格が「家族滞在」の場合、大学等を卒業後も日本で就労し、定着する意思がありますか。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
在留資格が「家族滞在」の場合、日本国へ初めて入国した日について入力してください。	西暦 年 月 日	
日本国の小学校を卒業しましたか。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
卒業した小学校名 卒業した小学校の所在地（都道府県）		
日本国の中学校を卒業しましたか。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
卒業した中学校名 卒業した中学校の所在地（都道府県）		
日本国の高等学校を卒業しましたか。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
卒業した高等学校名 卒業した高等学校の所在地（都道府県）		
◆給付奨学金支援区分の情報提供の確認◆ あなたが高等教育の修学支援新制度（給付奨学金及び授業料等減免）を申込み場合は、あなたの給付奨学金における審査結果（支給額の割合に関する情報を含む。）について、機構システム等を通じて在籍する学校に必要なに応じて提供します。	<input type="checkbox"/> 同意します	
◆第一種奨学金の貸与月額の確認◆ あなたが第一種奨学金（要返還、無利子）と給付奨学金又は授業料等減免の支援を併用で受ける場合は、政令等の規定に基づき、給付奨学金の支給月額及び授業料の減免額に応じて、第一種奨学金の貸与月額が調整（減額または増額）される場合があります。調整の結果、借入金額が増額となる場合は、別途届出が必要になります。また、調整後の貸与月額につき選択が可能な場合は、機構の定めるところにしたがい調整前の貸与月額と同額以下の貸与月額に調整されます。	<input type="checkbox"/> 同意します	
希望する奨学金	スカラネット画面表示	
STEP3 ②奨学金申込情報 給付奨学金を申込み場合は「希望します」を選択してください。		
1. 高等教育の修学支援新制度（給付奨学金及び授業料等減免）を希望しますか。 <small>※家計減免採用に申し込む人は、「希望しません」に変更できません。</small>	<input type="radio"/> 希望します <input type="radio"/> 希望しません	
2. 貸与奨学金（月額：第一種奨学金（無利子）、第二種奨学金（有利子））の新規申込みを希望しますか（現在、貸与奨学金を受けている場合、(c)の(8)～(14)を選択する方以外は「希望しません」を選択してください）。	<input type="radio"/> 希望します <input type="radio"/> 希望しません	
(重要) 給付奨学金又は高等教育の修学支援新制度による授業料減免を受けている人が併せて第一種奨学金の貸与を受ける場合、給付奨学金の支援区分等に応じて第一種奨学金の貸与月額が調整されます。この場合、貸与奨学金の申込時に選択した貸与月額及び貸与中の月額から減額又は増額（供給調整といいます）されることがあるので注意してください。	併用貸与希望の場合(4)は選択不可です。	
あなたの希望する貸与奨学金を1つ選択してください。	通信教育課程の場合は4ページで選択します。	
(a) 第一種奨学金又は第二種奨学金のどちらかを希望する人のみ入力してください。		
<input type="radio"/> (1) 第一種奨学金のみ希望します。 <input type="radio"/> (2) 第一種奨学金を希望するが、不採用の場合、第二種奨学金を希望します。 <input type="radio"/> (3) 第二種奨学金のみ希望します。		
(b) 併用貸与を希望する人のみ入力してください。		
<input type="radio"/> (4) 第一種奨学金及び第二種奨学金との併用貸与のみを希望します。 <input type="radio"/> (5) 併用貸与を希望するが、不採用の場合、第一種奨学金のみ希望します。 <input type="radio"/> (6) 併用貸与不採用及び第一種奨学金不採用の場合、第二種奨学金を希望します。 <input type="radio"/> (7) 併用貸与不採用の場合、第二種奨学金のみ希望します。		
(c) 現在奨学金の貸与を受けている人のみ入力してください。		
<input type="radio"/> (8) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、第一種奨学金への変更を希望します。 <input type="radio"/> (9) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、第二種奨学金への変更を希望します。 <input type="radio"/> (10) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。 <input type="radio"/> (11) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。 <input type="radio"/> (12) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。 <input type="radio"/> (13) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。 <input type="radio"/> (14) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。 <input type="radio"/> (15) 併用貸与不採用の場合、第一種奨学金への変更を希望します。		
※ (12) は欠番です。 上記、(8) (9) (10) (11) (13) (14) を選択した人は奨学生番号を記入してください。	奨学生番号	
	<input type="text" value="0"/>	

★給付奨学金と合わせて第一種奨学金を希望する場合★
 給付奨学金と第一種奨学金と一緒に受ける場合は第一種奨学金が「0円」となる場合があります。

希望される奨学金に該当するかを確認のうえご記入ください。

「全員」は全ての方が記入する必要があります。
 ●給付のみ希望
 ●貸与のみ希望
 ●給付＋貸与を併用で希望
 いずれの場合もご記入ください。

あとで変更することはできません。「貸与奨学金案内」をよく確認し、希望する1つを選択してください。
 緊急採用・応急採用に申し込む人は(1)(3)(4)(10)(11)の中から希望するものを1つ選択してください。
 高等専門学校の1、2、3年生は、第二種奨学金の申込みはできません。

希望する奨学金	スカラネット画面表示	入力内容記入欄
---------	------------	---------

●貸与のみ
●給付+貸与を併用
をご希望の方は
記入してください。

・貸与奨学金の
「第一種」「第二種」
の両方又は
いずれかを
ご希望の方は
記入してください。

・給付のみ
をご希望の方は
記入不要です。

第一種・第二種

【(8) (9) (10) (11) (13) (14) を選択する人】は必ず以下の「奨学金申込区分の注意事項①」を確認してください。
 【(5) (6) (7) を選択する人】は必ず以下の「奨学金申込区分の注意事項②」を確認してください。

奨学金申込区分の注意事項①
 ※申込区分 (8) ~ (14) を希望し、現在貸与を受けている奨学金の変更を希望する人は、採用後に、現在貸与中の奨学金の一部を返戻する必要がある場合があります。
 ※申込区分 (8) ~ (14) を希望し、不採用となった場合でも貸与中の奨学金が打ち切られることはありません。

◆在学採用で申込区分 (8) (9) (13) (14) を希望する

- ・予約採用者で進学届を提出したが、奨学生番号が決定していない人
- ・短期大学・高等専門学校・専修学校から大学への編入学により第二種奨学金を継続するが、奨学生番号が決定していない人
- ・既に一種・二種どちらか一方を貸与中の人

奨学生番号が決定している場合：
 (8) (9) (13) 又は (14) を選択し、貸与中の奨学金の奨学生番号を入力してください。

奨学生番号が決定していない場合：
 (1) 「第一種奨学金のみ希望します」又は (3) 「第二種奨学金のみ希望します」を選択し、別途 (8) (9) (13) 又は (14) を希望していることを学校担当者に申し出てください。

◆在学採用で申込区分 (10) (11) を希望する

- ・予約採用者で進学届を提出したが、奨学生番号が決定していない人
- ・短期大学・高等専門学校・専修学校から大学への編入学により第二種奨学金を継続するが、奨学生番号が決定していない人
- ・既に一種・二種どちらか一方を貸与中の人

奨学生番号が決定している場合：
 (10) 又は (11) を選択し、貸与中の奨学金の奨学生番号を入力してください。

奨学生番号が決定していない場合：
 (10) 又は (11) を選択し、貸与中の奨学生番号入力欄は空欄のままにしてください。

奨学金申込区分の注意事項②
 在学採用で申込区分 (5) (6) (7) を希望する場合、併用貸与が不採用になった場合を想定して、第2希望・第3希望の貸与奨学金の月額を選択してください。なお、採用後、貸与月額を減額することができます。

通信課程の場合
 あなたの希望する貸与奨学金を1つ選択してください。

(1) 第一種奨学金のみ希望します。
 (2) 第二種奨学金のみ希望します。
 (3) 第一種奨学金及び第二種奨学金との併用貸与を希望します。

あなたが在籍している通信課程により奨学金の貸与を受けられない場合があります。
 詳しくは学校に確認してください。

STEP3 ③あなたの在学情報

(1) あなたの学校名を確認してください。 自動表示

(2) あなたの学籍番号を記入してください。
 学籍番号は半角英数字と半角ハイフンのみ入力可能

(3) あなたの在学している学部(科)名を選択してください。

(注) 短期大学・専修学校に在学している方は学校の指示にしたがって選択してください。

(4) あなたは専攻科または別科に在学していますか。 いいえ 専攻科 別科

「専修学校又は高等専門学校の場合は、学校からの指示がない限り(4)は「いいえ」を選択してください。」

短期大学は、「あなたは専攻科または別科に在学していますか。」という設問を表示します。
 高等専門学校は、「あなたは正規の課程を修了後に専攻科に在学していますか。」という設問を表示します。

・短期大学、高等専門学校で、上記で「はい」と答えた人にお聞きします。あなたが在籍する専攻科は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に認められた認定専攻科ですか。
 はい いいえ

専修学校は、「あなたは上級学科に在学していますか。」という設問を表示します。
 はい いいえ

(5) 学年を記入してください。 学年

編入学の場合は編入した学年を入力してください。

学籍番号はハイフンなしで入力してください。

短大の方は「法律・経済」を記入・選択してください。

「いいえ」を選択してください。

学部生は「昼（昼夜開講を含む）」
短期大学部生は「夜」を選択してください。

希望する奨学金	スカラネット画面表示	入力内容記入欄
全員	(6) 昼夜課程を選択してください。 通学課程の学生は「昼（昼夜開講を含む）」又は「夜」を選択してください。	<input type="radio"/> 昼（昼夜開講を含む） <input type="radio"/> 夜 <input type="radio"/> 通年スクーリング <input type="radio"/> 昼間スクーリング
	高等専門学校は、「あなたの入学年月を記入してください。」という設問を表示します。	西暦 年 月 入学
	(7) 現在通っている学校への入学について、次の①～③のうち該当するものを選択し、入学年月等を記入してください。	
	編入学又は転学した人は、前に在学していた学校への入学年月等も入力が必要です。 高等専門学校から編入学、転学又は専攻科に入学した場合、前に在学していた学校の入学年月には高等専門学校の4年次に進級した年月を入力してください。 緊急採用・応急採用に申し込む場合は、入学年月のみを入力する設問となりますので、現在在籍している課程の1年次に入学した実際の年月（在学している学校に編入学又は転学した人は、編入学又は転学する前の学校の1年次に入学（高等専門学校からの編入学又は転学の場合は、高等専門学校の4年次進級）した実際の年月）を入力してください。	
	<input type="radio"/> ①現在通っている学校の1年次に入学した。（同一校で転学部・科している場合を含む）	→入学した年月 西暦 年 月
	<input type="radio"/> ②現在通っている学校の2年次以上の学年（課程）に、他の学校から編入学又は転学した。（以下の3つの年月を全て記入してください）	
	→現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校へ入学した年月	西暦 年 月
	→現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校に在籍していた最終年月	西暦 年 月
	→現在通っている学校へ編入学又は転学した年月	西暦 年 月
	<input type="radio"/> ③現在通っている学校の2年次以上の学年（課程）に、他の学校から編入学又は転学した（編入学又は転学の前に在学していた学校（大学、短大、高専、専門学校）が2つ以上ある）。（以下5つの年月を全て記入してください。）	
	【1回目の編入学】	
	→2回目の学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校へ入学した年月	西暦 年 月
	→2回目の学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校に在籍していた最終年月	西暦 年 月
	→2回目の学校へ編入学又は転学した年月	西暦 年 月
	【2回目の編入学】	
→現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校に在籍していた最終年月	西暦 年 月	
→現在通っている学校へ編入学又は転学した年月	西暦 年 月	
高等専門学校は、「現在通っている学校の4年次へ進級した年月を記入してください。	西暦 年 月	
短期大学又は高等専門学校の認定専攻科に在学している人は、以下の年月を入力する設問を表示します。		
・専攻科に入学する前に通っていた学校（本科）へ入学した年月	西暦 年 月	
・専攻科に入学する前に通っていた学校（本科）に在籍していた最終年月	西暦 年 月	
・専攻科に入学した年月	西暦 年 月	
(8) あなたの正規の卒業予定年月を記入してください。	西暦 年 月	
通常は正規の卒業予定年月を入力しますが、過去に休学や留年をしたことがある人は、入学当初の卒業予定ではなく、今現在の卒業予定期を入力してください。なお、年度途中修了など特別な事情により、卒業月が3月以外になる学部・学科に在籍する場合は学校に確認してください。		
(9) あなたの正規の修業年限を記入してください	年 か月	
「修業年限」とは、あなたの学部・学科が何年課程のものかという意味です。 (例) ・4年課程の3年次に在学（編入）する人の修業年限は4年0か月。 ・2年課程に在学し、1年次の途中で申し込む人の修業年限は2年0か月。 ・5年生課程の4年次に編入学する人の修業年限は5年0か月。	短期大学部 2年0ヵ月 薬学部医療薬学科 6年0ヵ月 それ以外の学部 4年0ヵ月	
長期履修学生について 長期履修学生（「給付奨学金案内」、「貸与奨学金案内」を参照）については、原則として奨学金を受けられる期間は通常課程の標準修業年限に相当する期間のみとなります。この場合、卒業予定年月は通常課程の卒業予定年月を、修業年限は通常課程の標準修業年限を入力のうち、学校担当者へ申し出てください。 (2025年4月入学者の例) 通常課程の標準修業年限は2年・卒業予定年月は2027年3月、3年かけて履修し2028年3月が卒業予定年月となる長期履修学生。 ⇒卒業予定年月は2027年3月・修業年限は2年0か月と入力してください。なお、第二種奨学金の場合は、採用後に所定の手続きを行うことによって学則に定める「長期履修課程の修業年限の終期まで」貸与を延長することができます。 詳しくは、学校に相談してください。		

希望する 奨学金	スカラネット画面表示	入力内容記入欄
全員（緊急採用・応急採用は表示されません）	<p>(10) あなたが通学するキャンパスのある住所を入力してください。</p> <p>申し込み時点で通学しているキャンパスの住所を選択してください。</p> <p>※郵便番号を入力して「住所検索」ボタンを押しても住所が自動入力されない場合は、郵便局ホームページから住所をもとに郵便番号を検索してください。</p> <p>(重要) 住所入力について⑩ページ参照</p> <p>郵便番号 <input type="text"/> ↓番地まで入力されます</p> <p>住所1 (自動入力) <input type="text"/></p> <p>住所2 (番地以降) <input type="text"/></p> <p>(11) あなたの通学形態を選択してください。</p> <p><input type="radio"/> 自宅通学 (またはこれに準ずる) <input type="radio"/> 自宅外通学</p> <p>通学形態について 2025年4月時点（二次採用（秋）で申し込む場合は2025年10月時点（家計急変採用で申し込む場合はスカラネット入力完了時点）での状況に基づき選択してください。給付奨学金を申し込む人が自宅外月額を選択する場合は、書類提出が必要です（社会的養護を必要とする人も同様です）。</p> <p>通信教育夏期・冬期スクーリング及び放送大学で貸与奨学金に申し込む場合は、「自宅通学（またはこれに準ずる）」を選択し、続く設問の入力は不要です。</p> <p>※社会的養護を必要とする人が、児童養護施設等や里親等のもとから通学し、本人居住にかかる費用（家賃）を負担していない場合は、「自宅通学（またはこれに準ずる）」を選択してください。</p> <p>※社会的養護を必要とする人を含む独立生計者が居住にかかる費用（家賃）を支払いながら通学している場合は、学校までの通学距離・時間等に関わらず「自宅外通学」を選択し、下記設問にて⑥及び「支障が生じる」を選択のうえ、支障が生じる理由の入力欄に独立生計者である旨を入力してください。</p> <p>※給付奨学金を希望する人が「自宅外通学」を選択した場合でも、自宅通学の月額からの振込み開始となります（給付奨学金に併せて第一種奨学金を希望する場合、第一種奨学金も自宅月額からの振込みとなります）。自宅外月額の振込みは、生計維持者（原則父母）と別居し、かつ学生等本人の居住に係る家賃が発生していることの証明書類（アパートの賃貸借契約書のコピー等）を学校へ提出し、不備なく審査終了してからとなります。</p> <p>ただし、定められた期限までに不備のない書類提出がなく、遅れて審査終了となった場合は、届出月から自宅外月額に変更します。</p> <p>上記で「自宅外通学」を選択した人にお聞きします。</p> <p>「自宅外通学」が適用される要件は、次のとおりです。あなたが該当するもの全てを選択してください。いずれにも該当しない場合は、「自宅通学（またはこれに準ずる）」を選択し直してください。</p> <p><input type="checkbox"/> ①実家（生計維持者いすれもの住所）から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上</p> <p><input type="checkbox"/> ②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上</p> <p><input type="checkbox"/> ③実家から大学等までの通学費が月1万円以上</p> <p><input type="checkbox"/> ④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であって、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間当たり1本以下</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難である場合</p> <p>上記で「⑤その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難」と答えた人は、実家から通学した場合、学業継続に支障が生じますか。 <input type="radio"/> 支障が生じる <input type="radio"/> 支障が生じない</p> <p>上記で「支障が生じる」と答えた人は、支障が生じる理由を以下に記入してください。</p> <p><input type="text"/></p> <p>「自宅外通学」となるあなたの現住所を入力してください。</p> <p>「自宅外通学」を選択した場合は入力が必要になります。 郵便番号 <input type="text"/> ↓番地まで入力されます</p> <p>(重要) 住所入力について⑩ページ参照</p> <p>住所1 (自動入力) <input type="text"/></p> <p>住所2 (番地以降) <input type="text"/></p>	<p>東大阪キャンパス 577-0818</p> <p>奈良キャンパス 631-0052</p> <p>和歌山キャンパス 649-6433</p> <p>大阪狭山キャンパス 589-0014</p> <p>広島キャンパス 739-2116</p> <p>福岡キャンパス 820-0011</p>
	<p>●給付のみ ●給付＋貸与を併用 ご希望の方は記入してください。</p> <p>・貸与のみ をご希望の方は記入不要です。</p> <p>給付</p>	<p>STEP3 ④奨学金給付額情報</p> <p>1. 給付奨学金を希望する人は次のことに答えてください。</p> <p>(1) 給付奨学金が採用となった場合、4月振込分からの支給の停止を希望しますか。 <input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ</p> <p>注意 支給を受けたい時は、「いいえ」を選択してください。「はい」を選択すると、採用されても振込みされません。</p> <p>二次採用（秋）は「10月振込分から」と表示されます。</p> <p>以下のような場合に「はい」を選択してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外留学支援制度の利用に伴い、支給を停止する必要がある 他団体の奨学金の利用に伴い、日本学生支援機構の奨学金の利用に制限があるため、支給を停止する必要がある。 <p>※届出による停止解除により、支給を再開することができます。</p> <p>「はい」と答えた人は、停止理由を選択してください。</p> <p><input type="radio"/> 2025年4月1日時点で休学中であるため（2025年4月2日以降に休学が始まる場合は該当しません。申込後、別途手続きが必要です）。</p> <p><input type="radio"/> 他団体の奨学金利用に伴い、機構の給付奨学金との併給が認められないため</p> <p><input type="radio"/> その他</p> <p>※家計急変採用に申し込む場合は、以下に読み替えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「4月振込分からの」→削除 ・「2025年4月1日時点」→「申込時点」 ・「(2025年4月2日以降に…(略)…別途手続きが必要です。)」→削除 <p>次の設問にある国費による支援は含みません。</p>

希望する奨学金	スカラネット画面表示	入力内容記入欄																																																																																																																																					
給付	<p>(2) あなたは、2025年4月以降、以下の支援を受ける予定がありますか。(ハローワークや役所からあなた本人が受けている給付金があれば、次に該当するものがないか、必ず確認してください。)</p> <p>申込者本人(あなた)が受けているかどうかについて選択してください。 生計維持者(両親等)が受けている場合は該当しません。 ※家計急変採用に申し込む場合は以下に読み替えてください。 「2025年4月以降、」→削除</p> <p>※2025年4月以降、以下の国費による支援を受けている期間は、日本学生支援機構の給付奨学金の額は0円となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育訓練支援給付金【雇用保険法】 ・訓練延長給付、技能習得手当(受講手当、通所手当)、寄宿手当【雇用保険法】 ・職業訓練受講給付金【職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律】 ・高等職業訓練促進給付金(ひとり親家庭の親を対象とする給付金)【母子及び父子並びに寡婦福祉法】 ・職業転換給付金<訓練手当>【労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律】 <p><input type="radio"/> 支援を受けておらず受ける予定もない</p> <p><input type="radio"/> 支援を受けている</p> <p><input type="radio"/> 支援を受ける予定である</p> <p>※申告漏れの場合、給付奨学金の全額返金を求めることがあります。</p> <p>「支援を受けている」「支援を受ける予定である」を選択した人には、給付金の種類が表示されます。</p> <p style="text-align: right;">→家計急変採用に申し込む場合は18ページ下段の設問が表示されます。</p>	<p style="text-align: right;">年 月 ~ 年 月</p> <p style="text-align: right;">年 月 ~ 年 月</p>																																																																																																																																					
第種	<p>STEP3 ⑤奨学金貸与額情報</p> <p>大学・短期大学・専修学校専門課程の場合</p> <p>1. 第一種奨学金を希望する人は次のことに答えてください。</p> <p>(1) あなたの希望する月額を1つ選択してください。</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p>入学年度によって、適用される貸与月額が異なります。また、専修学校(専門課程)のうち、独立行政法人及び地方独立行政法人が設置する専修学校は「国・公立」の月額が適用されます。</p> <p>[2018年度以降入学者(2018年4月以降の入学年月を入力した人)の貸与月額] (単位 円)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="4">大学</th> <th colspan="4">短期大学・専修学校(専門課程)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">国・公立</th> <th colspan="2">私立</th> <th colspan="2">国・公立</th> <th colspan="2">私立</th> </tr> <tr> <th>自宅</th> <th>自宅外</th> <th>自宅</th> <th>自宅外</th> <th>自宅</th> <th>自宅外</th> <th>自宅</th> <th>自宅外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最高月額</td> <td>4万5千</td> <td>5万1千</td> <td>5万4千</td> <td>6万4千</td> <td>4万5千</td> <td>5万1千</td> <td>5万3千</td> <td>6万</td> </tr> <tr> <td>最高月額以外の月額</td> <td>3万</td> <td>3万</td> <td>3万</td> <td>3万</td> <td>3万</td> <td>3万</td> <td>3万</td> <td>3万</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2万</td> <td>2万</td> <td>2万</td> <td>2万</td> <td>2万</td> <td>2万</td> <td>2万</td> <td>2万</td> </tr> </tbody> </table> <p>最高月額を利用するためには、併用貸与の家計基準を満たしている必要があります。 収入・所得金額の目安は、貸与奨学金案内(大学等)を参照してください。</p> <p>→最高月額を選択した人は、以下の質問に答えてください。</p> <p>貸与月額 最高月額自動表示 円は一定の条件を満たした場合のみ貸与を受けられる月額です。 条件を満たさなかった場合に希望する月額を選択してください。</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p>[2017年度以前入学者(2018年3月以前の入学年月を入力した人)の貸与月額] (単位 円)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="4">大学</th> <th colspan="4">短期大学・専修学校(専門課程)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">国・公立</th> <th colspan="2">私立</th> <th colspan="2">国・公立</th> <th colspan="2">私立</th> </tr> <tr> <th>自宅</th> <th>自宅外</th> <th>自宅</th> <th>自宅外</th> <th>自宅</th> <th>自宅外</th> <th>自宅</th> <th>自宅外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最高月額</td> <td>4万5千</td> <td>5万1千</td> <td>5万4千</td> <td>6万4千</td> <td>4万5千</td> <td>5万1千</td> <td>5万3千</td> <td>6万</td> </tr> <tr> <td>最高月額以外の月額</td> <td>3万</td> <td>3万</td> <td>3万</td> <td>3万</td> <td>3万</td> <td>3万</td> <td>3万</td> <td>3万</td> </tr> </tbody> </table> <p>2017年度以前入学者は、最高月額の選択制度はありません。</p> <hr/> <p>高等専門学校の場合</p> <p>1. 第一種奨学金を希望する人は次のことに答えてください。</p> <p>(1) あなたの希望する月額を1つ選択してください。</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p>[2018年度以降入学者(2018年4月以降の入学年月を入力した人)の貸与月額] (単位 円)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">学年</th> <th rowspan="3">月額の種類</th> <th colspan="2">国・公立</th> <th colspan="2">私立</th> </tr> <tr> <th>自宅</th> <th>自宅外</th> <th>自宅</th> <th>自宅外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1~3年生</td> <td>2万1千 1万</td> <td>2万2千5百 1万</td> <td>3万2千 1万</td> <td>3万5千 1万</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4・5年生 専攻科(※)</td> <td>最高月額</td> <td>4万5千</td> <td>5万1千</td> <td>5万3千</td> <td>6万</td> </tr> <tr> <td>最高月額以外の月額</td> <td>3万</td> <td>4万</td> <td>4万</td> <td>5万</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3万</td> <td>4万</td> <td>4万</td> <td>5万</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2万</td> <td>2万</td> <td>2万</td> <td>2万</td> </tr> </tbody> </table> <p>最高月額を利用するためには、併用貸与の家計基準を満たしている必要があります。 収入・所得金額の目安は、貸与奨学金案内(高専)を参照してください。</p> <p>→最高月額を選択した人は、以下の質問に答えてください。</p> <p>貸与月額 最高月額自動表示 円は一定の条件を満たした場合のみ貸与を受けられる月額です。 条件を満たさなかった場合に希望する月額を選択してください。</p> <p style="text-align: right;">円</p>		大学				短期大学・専修学校(専門課程)				国・公立		私立		国・公立		私立		自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	最高月額	4万5千	5万1千	5万4千	6万4千	4万5千	5万1千	5万3千	6万	最高月額以外の月額	3万	3万	3万	3万	3万	3万	3万	3万		2万	2万	2万	2万	2万	2万	2万	2万		大学				短期大学・専修学校(専門課程)				国・公立		私立		国・公立		私立		自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	最高月額	4万5千	5万1千	5万4千	6万4千	4万5千	5万1千	5万3千	6万	最高月額以外の月額	3万	3万	3万	3万	3万	3万	3万	3万	学年	月額の種類	国・公立		私立		自宅	自宅外	自宅	自宅外	1~3年生	2万1千 1万	2万2千5百 1万	3万2千 1万	3万5千 1万	4・5年生 専攻科(※)	最高月額	4万5千	5万1千	5万3千	6万	最高月額以外の月額	3万	4万	4万	5万			3万	4万	4万	5万			2万	2万	2万	2万	<p>貸与始期は、 一次採用(春)は4月、 二次採用(秋)は10月です。</p> <p>2017年度以前入学者は、 最高月額の選択制度はありません。</p> <p>貸与始期は、 一次採用(春)は4月、 二次採用(秋)は10月始期です。 2018年度以降入学者については4年生進級時に希望する月額も選択します。</p>
	大学				短期大学・専修学校(専門課程)																																																																																																																																		
	国・公立		私立		国・公立		私立																																																																																																																																
	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外																																																																																																																															
最高月額	4万5千	5万1千	5万4千	6万4千	4万5千	5万1千	5万3千	6万																																																																																																																															
最高月額以外の月額	3万	3万	3万	3万	3万	3万	3万	3万																																																																																																																															
	2万	2万	2万	2万	2万	2万	2万	2万																																																																																																																															
	大学				短期大学・専修学校(専門課程)																																																																																																																																		
	国・公立		私立		国・公立		私立																																																																																																																																
	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外																																																																																																																															
最高月額	4万5千	5万1千	5万4千	6万4千	4万5千	5万1千	5万3千	6万																																																																																																																															
最高月額以外の月額	3万	3万	3万	3万	3万	3万	3万	3万																																																																																																																															
学年	月額の種類	国・公立		私立																																																																																																																																			
		自宅	自宅外	自宅	自宅外																																																																																																																																		
		1~3年生	2万1千 1万	2万2千5百 1万	3万2千 1万	3万5千 1万																																																																																																																																	
4・5年生 専攻科(※)	最高月額	4万5千	5万1千	5万3千	6万																																																																																																																																		
	最高月額以外の月額	3万	4万	4万	5万																																																																																																																																		
		3万	4万	4万	5万																																																																																																																																		
		2万	2万	2万	2万																																																																																																																																		

●貸与のみ
●給付+貸与を併用で
・貸与奨学金の「第一種」をご希望の方は記入してください
・上記以外の方は記入不要です。

希望する奨学金	スカラネット画面表示	入力内容記入欄																			
第一種	<p>[2017年度以前入学者(2018年3月以前の入学年月を入力した人)の貸与月額] (単位 円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学年</th> <th colspan="2">国・公立</th> <th colspan="2">私立</th> </tr> <tr> <th>自宅</th> <th>自宅外</th> <th>自宅</th> <th>自宅外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～3年生</td> <td>2万1千1万</td> <td>2万2千5百1万</td> <td>3万2千1万</td> <td>3万5千1万</td> </tr> <tr> <td>4・5年生 専攻科</td> <td>4万5千3万</td> <td>5万1千3万</td> <td>5万3千3万</td> <td>6万3万</td> </tr> </tbody> </table>	学年	国・公立		私立		自宅	自宅外	自宅	自宅外	1～3年生	2万1千1万	2万2千5百1万	3万2千1万	3万5千1万	4・5年生 専攻科	4万5千3万	5万1千3万	5万3千3万	6万3万	<p>2017年度以前入学者は、 最高月額の選択制度はありません。</p>
	学年		国・公立		私立																
自宅		自宅外	自宅	自宅外																	
1～3年生	2万1千1万	2万2千5百1万	3万2千1万	3万5千1万																	
4・5年生 専攻科	4万5千3万	5万1千3万	5万3千3万	6万3万																	
第二種	<p>(2) あなたの希望する返還方式を選択してください。 (注) 所得連動返還方式を希望する場合、保証制度は「機関保証」になります。 返還方式については「貸与奨学金案内」を参照。</p> <p>(3) 第一種奨学金の再貸与を希望しますか。</p> <p>第一種奨学金の再貸与制度とは 過去に第一種奨学金の貸与を受けた人が、同じ学種(大学、短期大学、高等専門学校、専修学校)で再度新たに第一種奨学金の貸与を受けることができる制度です。学校区分、再貸与については「貸与奨学金案内」を参照してください。 過去に同じ学種(学校区分)で第一種奨学金を受けたことがある人は「はい」を選択してください。ただし、採用取消や返還完了となった者のみの場合は再貸与に該当しないため、「いいえ」を選択してください。</p> <p>「はい」と答えた人は これまでに今回申込と同一学種で貸与を受けた第一種奨学金の奨学生番号を記入してください。</p> <p>奨学生番号 <input type="text" value="0"/></p> <p>第一種奨学金の再貸与を希望する人は、再貸与の制度を確認し、同意する場合のみ、申込を行ってください。 (注) 制度等を確認するまで、次の画面に進むことはできません。</p> <p>再貸与と制度を表示 ↓ <input type="checkbox"/>同意します。</p>	<p><input type="radio"/>所得連動返還方式 <input type="radio"/>定額返還方式</p> <p><input type="radio"/>はい <input type="radio"/>いいえ</p>																			
	<p>2. 第二種奨学金を希望する人は次のことに答えてください。</p> <p>(1) あなたの希望する月額を1つ選択してください。</p> <p><input type="radio"/>2万円 <input type="radio"/>3万円 <input type="radio"/>4万円 <input type="radio"/>5万円 <input type="radio"/>6万円 <input type="radio"/>7万円 <input type="radio"/>8万円 <input type="radio"/>9万円 <input type="radio"/>10万円 <input type="radio"/>11万円 <input type="radio"/>12万円</p> <p>(2) あなたは私立大学の医学・歯学・薬学・獣医学課程に在学していますか。</p> <p>「はい」と答えた人でかつ12万円の月額を選択した人のみ増額月額を希望することができます。 あなたは(医・歯は4万円、薬・獣医は2万円増)を希望しますか。 ※貸与月額について確認してください。</p> <p>併用貸与を希望した人、第二種奨学金で12万円を選択した人に表示されます。</p> <p>あなたは、併用貸与を希望しています。併用貸与を受けると貸与総額及び毎月の返還額が多額となります。この申込手続終了後、貸与月額が適切であるか再度確認してください。 なお、第二種奨学金の最高月額を選択した場合は、「家庭事情情報」欄に第二種奨学金の最高月額を必要とする「理由」をご記入いただくこととなります。ご記入いただいた「理由」については、学校担当者から確認を行う場合があります。</p> <p>(3) あなたは何月分から貸与を希望しますか。</p> <p>(注) 奨学生採用後は貸与始期の変更はできません。</p> <p>貸与始期について、一次採用(春)で申込みする人は、2025年4月～9月のいずれかの月を入力してください。 二次採用(秋)では、2025年10月～2026年3月のいずれかの月を入力してください。次の設問3. で入学時特別増額貸与奨学金を希望する人は、2025年4月を入力してください。 応急採用を申し込む人は、「貸与奨学金案内」で申請できる貸与始期を確認してください。</p>	<p><input type="radio"/>はい <input type="radio"/>いいえ</p> <p><input type="radio"/>4万円 <input type="radio"/>2万円 <input type="radio"/>希望しない</p> <p>貸与月額が適切である ↓ <input type="radio"/>はい <input type="radio"/>いいえ</p> <p>年 月</p>																			

●貸与のみ
●給付+貸与を併用で
・貸与奨学金の「第二種」をご希望の方は記入してください
・上記以外の方は記入不要です。

第二種

希望する奨学金	スカラネット画面表示	入力内容記入欄
第二種	<p>3. 入学時特別増額貸与奨学金を希望する人のみお答えください。</p> <p>(1) あなたは入学時特別増額貸与奨学金を希望しますか。</p> <p>1年次に入学した人および編入学の人のみ希望することができます。</p> <p>入学時特別増額貸与奨学金について、入学した学校において1回だけ受けることができます。そのため、すでに入学時に入学時特別増額貸与奨学金の貸与を受けたことがある場合は、「いいえ」を選んでください。編入学の人が編入学時に入学時特別増額貸与奨学金を希望する場合は「いいえ」を選択して学校へ申し出てください。</p> <p>高等専門学校の1、2、3年生は、入学時特別増額貸与奨学金の申込みはできません。</p> <p>詳しくは「貸与奨学金案内」を参照してください。</p> <p>「はい」と答えた人は、希望する額を選択してください。</p> <p>4. 第二種奨学金または入学時特別増額貸与奨学金を希望する人はお答えください。</p> <p>(1) あなたの希望する利率の算定方法を選択してください。</p> <p>返還時の利率の算定方法については「貸与奨学金案内」を参照してください。</p>	<p><input type="radio"/>はい <input type="radio"/>いいえ</p> <p><input type="radio"/>10万円 <input type="radio"/>20万円 <input type="radio"/>30万円 <input type="radio"/>40万円 <input type="radio"/>50万円</p> <p><input type="radio"/>利率固定方式 <input type="radio"/>利率見直し方式</p>
	全員	<p>STEP4 ⑥あなたの履歴情報</p> <p>1. あなたの最終学歴を記入してください。</p> <p>直近を選択→ <input type="radio"/>中学校 <input type="radio"/>高等学校 <input type="radio"/>高等専門学校 <input type="radio"/>短期大学 <input type="radio"/>大学 <input type="radio"/>大学院 <input type="radio"/>専修学校（高等課程） <input type="radio"/>専修学校（専門課程） 卒業又は退学</p> <p>2. あなたは国内の高等学校（本科）を卒業しましたか。</p> <p>※ここでいう「高等学校」には、国内の中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校（第1学年から第3学年まで）又は専修学校の高等課程（修業年限が3年以上のもの）を含みます（インターナショナルスクールや在外教育施設等を含みません）。</p> <p>※現在、高等専門学校の第1学年から第3学年まで在学中の場合は入力不要です。</p> <p>「はい」と答えた人にお聞きます。</p> <p>あなたがはじめて国内の高等学校を卒業した年月を記入してください。</p> <p>高等専門学校を卒業した場合は、第3学年修了年月を入力してください。</p> <p>「いいえ」と答えた人にお聞きます。</p> <p>あなたが現在通っている学校への入学前の履歴は次のうちどちらになりますか。</p> <p><input type="radio"/>高等学校卒業程度認定試験合格者 <input type="radio"/>その他（インターナショナルスクール、在外教育施設等）</p> <p>「高等学校卒業程度認定試験合格者」と答えた人にお聞きます。</p> <p>あなたは高等学校卒業程度認定試験にいつ合格しましたか。</p> <p>あなたは、高等学校卒業程度認定試験の受験資格を取得した年度（16歳になる年度）から高等学校卒業程度認定試験合格者となった年度まで5年を経過していますが、5年を経過した後も毎年度高等学校卒業程度認定試験を受験していましたか。</p> <p>注意 「5年を経過した後も毎年度高等学校卒業程度認定試験を受験していた」とは、以下のような場合が該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16歳になる年度（2015年度）から5年経過⇒2020年4月1日以降 ・2020年度、2021年度に高等学校卒業程度認定試験受験（不合格） ・2022年度に高等学校卒業程度認定試験受験（合格） <p>※2020年度又は2021年度に受験していない場合は、2022年度に合格しても、「5年を経過した後も毎年度高等学校卒業程度認定試験を受験していた」に該当しません。</p> <p>「その他」と答えた人にお聞きます。</p> <p>あなたが卒業又は修了した「その他」の学校名（正式名称）とその学校を卒業又は修了した年月を記入してください。</p> <p>卒業・修了年月または合格年月入力欄の下に、「大学等への入学時期等に関する要件」の説明が表示されます。</p> <p>3. 【給付】あなたはこれまでに、日本学生支援機構の給付奨学金（原則、返還不要）を受けていますか（現在支給が終了しているものを含む）。</p> <p>【貸与】あなたはこれまでに、【②奨学金申込情報】で入力した他に日本学生支援機構の貸与奨学金（第一種・第二種）（原則、要返還）を受けていますか（現在貸与が終了しているものを含む）。</p> <p>注意【3ページ】の②奨学金申込情報で入力した奨学生番号以外に、日本学生支援機構の奨学生番号がある場合に「はい」を選びます。</p> <p>上のいずれかの設問で「はい」を選択した人はその奨学生番号を記入してください。</p> <p>※第一種奨学金を利用している人が給付奨学金を受給する場合、貸与額が調整されます。</p> <p>※貸与・給付を受けた奨学金が複数ある場合は、「追加」ボタンを押してすべての奨学生番号を記入してください。</p> <p>※奨学生番号の記入を取り消す場合は、「削除」ボタンを押してください。</p>

希望する奨学金	スカラネット画面表示	入力内容記入欄																				
第一種	<p>※第二種奨学金の貸与について確認してください。</p> <p>あなたは、これまでに同一の学校区分で2回以上、第二種奨学金の貸与を受けています。日本学生支援機構の規定により、これ以上第二種奨学金を申し込むことができない場合や借りられる期間が制限される場合があります。</p> <p>同一の学校区分（大学・短期大学・高等専門学校・専修学校）で2回以上第二種奨学金の貸与を受けている人に表示されます。</p>	<input type="checkbox"/> 確認しました。																				
第一種・第二種	<p>STEP5 ⑦保証制度</p> <p>1. あなたが希望する保証制度を選択してください。</p> <p>保証制度については「貸与奨学金案内」を参照。</p> <p>※機関保証制度は、連帯保証人や保証人の選任が不要です（一定の保証料が毎月の奨学金から差し引かれます）。</p> <p>※人的保証制度は、選任する連帯保証人や保証人に事前に了解をとっておく必要があります。</p> <p>併願又は併用で申し込み（次の選択肢を選択した場合）、かつ第一種奨学金の返還方法を「所得連動返還方式」と選択した場合、次の設問を表示します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(2) 第1希望：第一種奨学金 第2希望：第二種奨学金</p> <p>(4) 第1希望：第一種奨学金と第二種奨学金（併用）</p> <p>(5) 第1希望：第一種奨学金と第二種奨学金（併用） 第2希望：第一種奨学金</p> <p>(6) 第1希望：第一種奨学金と第二種奨学金（併用） 第2希望：第一種奨学金 第3希望：第二種奨学金</p> <p>(7) 第1希望：第一種奨学金と第二種奨学金（併用） 第2希望：第二種奨学金</p> </div> <p>1. 第一種奨学金についてあなたが希望する保証制度を選択してください。</p> <p>所得連動返還を希望する場合、保証制度は「機関保証」のみになります。「人的保証」は選択できません。</p> <p>※機関保証制度は、連帯保証人や保証人の選任が不要です（一定の保証料が毎月の奨学金から差し引かれます）。</p> <p>2. 第二種奨学金についてあなたが希望する保証制度を選択してください。</p> <p>※機関保証制度は、連帯保証人や保証人の選任が不要です（一定の保証料が毎月の奨学金から差し引かれます）。</p> <p>※人的保証制度は、選任する連帯保証人や保証人に事前に了解をとっておく必要があります。</p>	<p><input type="radio"/> 機関保証 <input type="radio"/> 人的保証</p> <p><input type="checkbox"/> 制度の内容について承知し、機関保証を選択します。</p> <p><input type="checkbox"/> 制度の内容について承知し、人的保証を選択します。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 機関保証</p> <p><input type="radio"/> 機関保証 <input type="radio"/> 人的保証</p> <p><input type="checkbox"/> 制度の内容について承知し、機関保証を選択します。</p> <p><input type="checkbox"/> 制度の内容について承知し、人的保証を選択します。</p>																				
全員	<p>STEP6 ⑧貸与奨学金返還誓約書情報・給付奨学金本人情報</p> <p>1. あなた自身について入力してください。</p> <p>(1) あなたのお名前は 自動表示 さんですね。</p> <p>(2) あなたの性別を選択してください。（任意）</p> <p>(3) あなたの生年月日は 自動表示 ですね。</p> <p>(4) あなたの現住所を記入してください。</p> <p>※申込者本人のマイナンバーを申込時に提出できない場合は、住民票住所を入力してください。</p> <p>(重要) 住所入力について以下参照</p> <p>郵便番号 <input type="text"/> ↓番地まで入力されます</p> <p>住所1（自動入力） <input type="text"/></p> <p>住所2（番地以降） <input type="text"/></p> <p>(5) あなたの電話番号を記入してください。</p> <p>※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。</p> <p>自宅 <input type="text"/></p> <p>携帯 <input type="text"/></p> <p>(重要) 住所の入力について</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>郵便番号</td> <td><input type="text" value="162-0845"/></td> <td>住所検索</td> <td>←①郵便番号を入力して「住所検索」をクリックします。</td> </tr> <tr> <td>住所1（自動入力）</td> <td>○東京都 新宿区 市谷本村町 1丁目</td> <td></td> <td>←②住所1に表示された中から正しい住所を選択してください。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○東京都 新宿区 市谷本村町 2丁目</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>○東京都 新宿区 市谷本村町 3丁目</td> <td></td> <td>(注意) ○丁目まで自動入力します。</td> </tr> <tr> <td>住所2（番地以降）</td> <td><input type="text" value="10-7 育英ハイツA-101"/></td> <td></td> <td>←③住所1の○丁目を重複しないように全角で入力してください。</td> </tr> </table> <p>※番地以降の住所が無い場合は、「住所2」に「.（ピリオド）」を入力してください。</p> <p>※海外の住所・電話番号は入力できません。国内の連絡が取れる住所・電話番号を入力してください。</p>	郵便番号	<input type="text" value="162-0845"/>	住所検索	←①郵便番号を入力して「住所検索」をクリックします。	住所1（自動入力）	○東京都 新宿区 市谷本村町 1丁目		←②住所1に表示された中から正しい住所を選択してください。		○東京都 新宿区 市谷本村町 2丁目				○東京都 新宿区 市谷本村町 3丁目		(注意) ○丁目まで自動入力します。	住所2（番地以降）	<input type="text" value="10-7 育英ハイツA-101"/>		←③住所1の○丁目を重複しないように全角で入力してください。	<p><input type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女 <input type="radio"/> 回答たくない</p>
郵便番号	<input type="text" value="162-0845"/>	住所検索	←①郵便番号を入力して「住所検索」をクリックします。																			
住所1（自動入力）	○東京都 新宿区 市谷本村町 1丁目		←②住所1に表示された中から正しい住所を選択してください。																			
	○東京都 新宿区 市谷本村町 2丁目																					
	○東京都 新宿区 市谷本村町 3丁目		(注意) ○丁目まで自動入力します。																			
住所2（番地以降）	<input type="text" value="10-7 育英ハイツA-101"/>		←③住所1の○丁目を重複しないように全角で入力してください。																			
第一種・第二種（機関保証）	<p>2. 本人以外の連絡先について</p> <p>あなたは保証制度画面で「機関保証」を選択しています。あなた以外の連絡先について入力してください。</p> <p>機関保証を選択した人は、あなた（本人）以外の連絡先を入力する必要があります。あなたに送付する重要な書類が届かない場合等に、ここに入力した連絡先に、あなたの住所・電話番号を照会することがあります。</p> <p>(注意) 「本人以外の連絡先」を入力する前に、必ずその人の承諾を得てください。ここで入力した「本人以外の連絡先」は採用されると返還誓約書に印字されます。万一、返還誓約書に自署してもらえないと不備となり奨学生の資格を失うことになります。</p>																					

希望する奨学金	スカラネット画面表示	入力内容記入欄
第一種・第二種 (機関保証)	(1) その氏名 漢字氏名 (全角5文字以内) カナ氏名 (全角15文字以内) (2) その生年月日 (3) あなたとの続柄 (4) その住所 (重要) 住所入力について☞ページ参照 (5) その電話番号 ※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。	姓 名 西暦 年 月 日生 あなたからみた続柄です。(例) 父、母↑ 郵便番号 ↓番地まで入力されます 住所1 (自動入力) 住所2 (番地以降) 自宅 携帯
	第二種・第三種 (人的保証)	2. 連帯保証人と保証人について あなたは保証制度画面で「人的保証」を選択しています。連帯保証人及び保証人について入力してください。 連帯保証人・保証人の選任条件は必ず「貸与奨学金案内」を確認してください。 (1) 連帯保証人について入力してください。 ・原則として、父母・兄弟姉妹又はおじ・おば等にしてください。 ・未成年者等保証能力がない人は認められません。 ・債務整理(破産等)中の人を連帯保証人に選任することは認められません。 (a) その氏名 漢字氏名 (全角5文字以内) カナ氏名 (全角15文字以内) (b) その生年月日 (c) あなたとの続柄 未成年後見人の場合は、その続柄 (d) その住所 ・連帯保証人の印鑑登録証明書(市区町村発行)に記載されている住所を入力してください。 ※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。 (重要) 住所入力について☞ページ参照 (e) その電話番号 ※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。 (f) その勤務先 勤務先名を記入してください↑ 自営業の場合は「自営業」、農業の場合は「農業」と記入してください。 無職の場合は入力不要です 勤務先電話番号 ※連帯保証人が無職の場合は、下記にチェックを入力してください。 2) 保証人について入力してください。 ・原則として、4親等以内の成年親族のうち、あなた及び連帯保証人と別生計の65歳未満の人を選んでください。 ・未成年者等保証能力がない人は認められません。 ・債務整理(破産等)中の人を保証人に選任することは認められません。 (a) その氏名 漢字氏名 (全角5文字以内) カナ氏名 (全角15文字以内) (b) その生年月日 (c) あなたとの続柄 あなたからみた続柄です。(例) おじ、おば*↑ *以下の場合は「その他(知人等)」と記入(選択)してください。 ・離婚した父母・本人が養子縁組している場合の実父母・配偶者の父母(義父母) ・「父(母)」や「その他(4親等以内)」を選択しないでください。 (d) その住所 ・保証人の印鑑登録証明書(市区町村発行)に記載されている住所を入力してください。 ※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。 (重要) 住所入力について☞ページ参照

採用された場合に提出する書類の「返還誓約書」に連帯保証人・保証人の情報が反映されます。姓名・生年月日・住所は印鑑登録証明書に記載されている情報と必ず一致させてください。

希望する 奨学金	スカラネット画面表示	入力内容記入欄																				
第 種 第 二 種 （ 人 的 保 証 ）	<p>(e) その電話番号 ※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。</p> <p>(f) その勤務先 勤務先名を記入してください↑ 自営業の場合は「自営業」、農業の場合は「農業」と記入してください。 無職の場合は入力不要です</p> <p>勤務先電話番号 ※保証人が無職の場合は、下記にチェックを入力してください。</p> <p>(g) 連帯保証人と保証人は別生計ですね。 ※連帯保証人、保証人に相応しい人物かどうか、入力情報を元に判定を行います。年齢による判定では、各人物の誓約日（①あなたの氏名・誓約情報で入力した年月日）時点での年齢を元に判定を行います。</p> <p>連帯保証人・保証人について ⑦保証制度で「人的保証」を選択した人は、連帯保証人及び保証人を1人ずつ（合計2人）入力する必要があります。連帯保証人は、奨学金の返還についてあなたと同等の責任を負います。保証人には、「分別の利益」が適用されます。また、「検索の抗弁権」及び「催告の抗弁権」があります（連帯保証人には適用されません）。詳しくは、「貸与奨学金案内」を参照してください。 また、選任した連帯保証人・保証人が機構の定める条件を満たすかどうかチェックしてください。選任条件を全て満たし、かつ必要書類を提出できる場合は、連帯保証人・保証人として選任できますので、11～12ページの(1)、(2)を記入してください。もし、1つでも選任条件を満たさない、又は必要書類を提出できない場合は、連帯保証人・保証人として選任できません。あらためて条件に合致する別の人物を選任しなおしてください。条件に合致する人物を選任できない場合は、⑦保証制度で「機関保証」を選択し、保証制度を変更してください。 採用時に提出しなければならない書類（返還誓約書）には、スカラネットで入力した連帯保証人及び保証人が自署・押印（実印）し、印鑑登録証明書等を添付しなければなりません。スカラネット入力前に、連帯保証人・保証人として予定している人に役割、自署・押印、提出書類について説明し、奨学金の返還について引き受けることの承諾を得ておいてください。</p> <p style="text-align: center;">➡あなたが未成年（18歳未満）の人は、「4. 親権者（未成年後見人）について」の設問が表示されます。</p>	<p>自宅 <input type="text"/></p> <p>携帯 <input type="text"/></p> <p><input type="text"/></p> <p><input type="checkbox"/>無職</p> <p><input type="radio"/>はい <input type="radio"/>いいえ</p>																				
	全 員	<p>STEP7 ⑨あなたの家族情報</p> <p>1. あなたは社会的養護を必要とする人ですか。 「はい」と答えた人は、あてはまるものを選択してください。</p> <p><input type="radio"/>児童養護施設入所者等 <input type="radio"/>児童自立支援施設入所者等 <input type="radio"/>児童心理治療施設入所者等 <input type="radio"/>自立援助ホーム入所者等 <input type="radio"/>里親に養育されている（いた）人 <input type="radio"/>ファミリーホームで養育されている（いた）人</p> <p>「はい」を選択する人は、施設に入所していた（入所している）、又は里親による養育を受けていたことがわかる日付が記載された証明書類の提出が必要です。 （証明書類の例） 施設等在籍証明書（施設長発行）、児童（里親）委託証明書（児童相談所発行）、措置解除決定通知書（児童相談所発行）等 ※機構の所定様式「施設等在籍・退所証明書」でも可。</p> <p>2. 生計維持者（原則父母、父母がいない場合は代わって生計を維持する人）について入力してください。 1. で「はい」と回答した人については、生計維持者について一部自動表示されます。 ※父母がいる場合は、収入の有無に関わらず必ず父母ともに生計維持者として入力が必要です（離婚等により完全に別生計の人を除く）。 生計維持者については、必ず「給付奨学金案内」、「貸与奨学金案内」を確認してください。 生計維持者とは、あなたの生計を維持する人という意味であり、原則父母（父母ともいる場合2人とも）としています。 無収入の場合でも、生計維持者として入力する必要があります。入力漏れがないか確認してください。生計維持者として入力した人物についてマイナンバーを提出する必要があります。離婚後に父母が再婚（事実婚含む）している場合は、再婚相手も生計維持者として入力する必要があります。</p> <p>(1) あなたの生計維持者の人数を選択してください。 <input type="radio"/>1人 <input type="radio"/>2人</p> <p>(2) 生計維持者①（父母のいずれか、父母がいない場合は代わって生計を維持する人） 生計維持者①の入力は必須です。</p> <p>(a) あなたとの続柄 養子縁組の有無に関わらず、再婚相手の続柄は父又は母を選択してください。あなたからみた続柄です。（例）父、母↑</p> <p>(b) 生計維持者①の氏名 「給付奨学金案内」、「貸与奨学金案内」を参照し、入力してください。</p> <table border="1" data-bbox="347 1809 1414 1989"> <tr> <td>漢字氏名</td> <td>(全角5文字以内)</td> <td>姓</td> <td>名</td> </tr> <tr> <td>カナ氏名</td> <td>(全角15文字以内)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(c) 生計維持者①の住所</td> <td>郵便番号</td> <td colspan="2">↓番地まで入力されます</td> </tr> <tr> <td>(重要) 住所入力について12ページ参照</td> <td>住所1（自動入力）</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>住所2（番地以降）</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p>(d) 生計維持者①の生年月日 西暦 年 月 日</p>	漢字氏名	(全角5文字以内)	姓	名	カナ氏名	(全角15文字以内)			(c) 生計維持者①の住所	郵便番号	↓番地まで入力されます		(重要) 住所入力について12ページ参照	住所1（自動入力）				住所2（番地以降）		
漢字氏名	(全角5文字以内)	姓	名																			
カナ氏名	(全角15文字以内)																					
(c) 生計維持者①の住所	郵便番号	↓番地まで入力されます																				
(重要) 住所入力について12ページ参照	住所1（自動入力）																					
	住所2（番地以降）																					

希望する奨学金	スカラネット画面表示	入力内容記入欄						
第一種・第二種	<p>(e) 生計維持者①は2023年1月2日以降に転職しましたか。</p> <p>※転職している場合でも、減収していない場合には、「いいえ」を選択してください。</p> <p>「はい」を選択した場合も、マイナンバーで連携した情報（2023年1月～2023年12月の収入情報）にて審査を行います。ただし、選考結果によっては、書面による直近の給与明細等の提出により、再審査を希望することができます。</p> <p>次から選択してください。</p> <p>○第一希望の貸与奨学金が不採用となる場合、給与明細等を書面で提出し、再審査を希望します。</p> <p>※再審査を希望する場合には、追加で生計維持者の給与明細等の提出が必要になります。また、書面審査には1～2か月かかりますので、選考が大幅に遅れることがあります。</p> <p><input type="checkbox"/>上記の内容を理解の上、直近の給与明細等を書面で提出する審査を希望します。</p> <p>○直近の給与明細等を書面で提出する審査を希望しません。</p> <p>※なお、給付奨学金については、直近の給与明細等での審査は行いません。</p>	<p>○はい ○いいえ</p> <p>二次採用（秋）で申し込む場合は、2023年を2024年に読み替えてください。</p> <p>緊急採用・応急採用に申し込む人は、表示されません。</p>						
全員	<p>(f) 生計維持者①は2024年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。</p> <p>二次採用（秋）で申し込む場合は、2024年を2025年に読み替えてください。</p> <p>家計急変採用、緊急採用・応急採用に申し込む人でスカラネット入力完了日（申請日）が2025年10月以降になる人は、2024年を2025年に読み替えてください。</p> <hr/> <p>(3) 生計維持者②（父、母など）</p> <p>父母のうち生計維持者①に入力していない人を、必ず入力してください。</p> <p>※一人親の場合は（3）の入力は不要です。</p> <p>※父母ともいない場合で代わって生計を維持している人がいるときは、主に生計を維持している人を（2）に入力してください。（3）の入力は不要です。</p> <p>(a) あなたとの続柄</p> <p>養子縁組の有無に関わらず、再婚相手の続柄は父又は母を選択してください。</p> <p>(b) 生計維持者②の氏名</p> <p>〔給付奨学金案内〕、〔貸与奨学金案内〕を参照し、入力してください。</p> <table border="1" data-bbox="347 1084 963 1173"> <tr> <td>姓</td> <td>名</td> </tr> <tr> <td>漢字氏名 (全角5文字以内)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>カナ氏名 (全角15文字以内)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(c) 生計維持者②の住所</p> <p>郵便番号</p> <p>住所1（自動入力）</p> <p>住所2（番地以降）</p> <p>(d) 生計維持者②の生年月日</p> <p>西暦 年 月 日</p>	姓	名	漢字氏名 (全角5文字以内)		カナ氏名 (全角15文字以内)		<p>○はい ○いいえ</p> <p>あなたからみた続柄です。（例）父、母↑</p> <p>↓番地まで入力されます</p> <p>西暦 年 月 日</p>
姓	名							
漢字氏名 (全角5文字以内)								
カナ氏名 (全角15文字以内)								
第一種・第二種	<p>(e) 生計維持者②は2023年1月2日以降に転職しましたか。</p> <p>※転職している場合でも、減収していない場合には、「いいえ」を選択してください。</p> <p>「はい」を選択した場合も、マイナンバーで連携した情報（2023年1月～2023年12月の収入情報）にて審査を行います。ただし、選考結果によっては、書面による直近の給与明細等の提出により、再審査を希望することができます。</p> <p>次から選択してください。</p> <p>○第一希望の貸与奨学金が不採用となる場合、給与明細等を書面で提出し、再審査を希望します。</p> <p>※再審査を希望する場合には、追加で生計維持者の給与明細等の提出が必要になります。また、書面審査には1～2か月かかりますので、選考が大幅に遅れることがあります。</p> <p><input type="checkbox"/>上記の内容を理解の上、直近の給与明細等を書面で提出する審査を希望します。</p> <p>○直近の給与明細等を書面で提出する審査を希望しません。</p> <p>※なお、給付奨学金については、直近の給与明細等での審査は行いません。</p>	<p>○はい ○いいえ</p> <p>二次採用（秋）で申し込む場合は、2023年を2024年に読み替えてください。</p> <p>緊急採用・応急採用に申し込む人は、表示されません。</p>						

希望する奨学金	スカラネット画面表示	入力内容記入欄
全員	<p>(f) 生計維持者②は2024年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。 <input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ</p> <p>二次採用（秋）で申し込む場合は、2024年を2025年に読み替えてください。</p> <p>家計急変採用、緊急採用・応急採用に申し込む人でスカラネット入力完了日（申請日）が2025年10月以降になる人は、2024年を2025年に読み替えてください。</p> <p>3. 2023年12月31日時点の生計維持者①と生計維持者②の扶養親族を全員入力してください。</p> <p>※1 生計維持者が住民税等の申告を行った扶養親族を確認のうえ、入力してください。 （確認できる書類）年末調整の令和5年分扶養控除等（異動）申告書の写し、令和5年分給与所得の源泉徴収票、令和5年分確定申告書の写し（扶養親族が記載されている部分）など</p> <p>※2 「1人目の情報」として、あなた自身の情報が自動で入力されています。あなた自身が生計維持者の扶養親族（※1の条件を満たす場合）であるか確認してください。あなた自身が生計維持者の扶養親族でない場合は、「1人目の情報」を削除してください。</p> <p>※3 生計維持者の配偶者は、扶養されているとしても入力しないでください。 （扶養親族にあたらぬため）</p> <p>※4 2023年12月31日より後に生まれた子どもは含みません。（ただし、別途申告することにより子どもに含める場合があるため、学校の奨学金担当窓口にご相談ください。）</p> <p>※5 入力された扶養親族情報のうち子どもに該当する人数及び税情報によって、多子世帯の判定が行われます。なお、子どもに該当する人数は「申込者本人」、「生計維持者の子」及び「その他（年下）」（それぞれ※1の条件を満たす場合）の合計となります。</p> <p>扶養親族は、あなた（学生ご本人）ではなく生計維持者より年下かどうかをご確認ください。</p> <p>1人目の情報 生計維持者との関係 <input checked="" type="radio"/> 申込者本人 <input type="radio"/> 生計維持者の子ども <input type="radio"/> その他 扶養している生計維持者より年下か <input checked="" type="radio"/> 年下（同じ生年月日を含む） <input type="radio"/> 年上</p> <p>2人目の情報 生計維持者との関係 <input type="radio"/> 申込者本人 <input type="radio"/> 生計維持者の子ども <input type="radio"/> その他 扶養している生計維持者より年下か <input type="radio"/> 年下（同じ生年月日を含む） <input type="radio"/> 年上</p> <p>3人目の情報 生計維持者との関係 <input type="radio"/> 申込者本人 <input type="radio"/> 生計維持者の子ども <input type="radio"/> その他 扶養している生計維持者より年下か <input type="radio"/> 年下（同じ生年月日を含む） <input type="radio"/> 年上</p> <p><input type="button" value="追加（もう1人）"/> <input type="button" value="スカラネット入力時にボタンを押すことができます。"/></p> <p>4. 2024年12月31日時点の生計維持者①と生計維持者②の扶養親族を全員入力してください。</p> <p>※1 生計維持者が住民税等の申告を行った扶養親族を確認のうえ、入力してください。 （確認できる書類）年末調整の令和6年分扶養控除等（異動）申告書の写し、令和6年分給与所得の源泉徴収票、令和6年分確定申告書の写し（扶養親族が記載されている部分）など</p> <p>※2 「1人目の情報」として、あなた自身の情報が自動で入力されています。あなた自身が生計維持者の扶養親族（※1の条件を満たす場合）であるか確認してください。あなた自身が生計維持者の扶養親族でない場合は、「1人目の情報」を削除してください。</p> <p>※3 生計維持者の配偶者は、扶養されているとしても入力しないでください。 （扶養親族にあたらぬため）</p> <p>※4 2024年12月31日より後に生まれた子どもは含みません。（ただし、別途申告することにより子どもに含める場合があるため、学校の奨学金担当窓口にご相談ください。）</p> <p>※5 入力された扶養親族情報のうち子どもに該当する人数及び税情報によって、多子世帯の判定が行われます。なお、子どもに該当する人数は「申込者本人」、「生計維持者の子」及び「その他（年下）」（それぞれ※1の条件を満たす場合）の合計となります。</p> <p><input type="button" value="前年度の入力を反映"/> <input type="button" value="スカラネット入力時にボタンを押すと反映されます。"/></p> <p>1人目の情報 生計維持者との関係 <input checked="" type="radio"/> 申込者本人 <input type="radio"/> 生計維持者の子ども <input type="radio"/> その他 扶養している生計維持者より年下か <input checked="" type="radio"/> 年下（同じ生年月日を含む） <input type="radio"/> 年上</p> <p>2人目の情報 生計維持者との関係 <input type="radio"/> 申込者本人 <input type="radio"/> 生計維持者の子ども <input type="radio"/> その他 扶養している生計維持者より年下か <input type="radio"/> 年下（同じ生年月日を含む） <input type="radio"/> 年上</p> <p>3人目の情報 生計維持者との関係 <input type="radio"/> 申込者本人 <input type="radio"/> 生計維持者の子ども <input type="radio"/> その他 扶養している生計維持者より年下か <input type="radio"/> 年下（同じ生年月日を含む） <input type="radio"/> 年上</p> <p><input type="button" value="追加（もう1人）"/> <input type="button" value="スカラネット入力時にボタンを押すことができます。"/></p> <p>5. 2024年1月1日時点で、あなたの世帯は生活保護を受けていましたか。 <input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ</p> <p>6. 2025年1月1日時点で、あなたの世帯は生活保護を受けていましたか。 <input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ</p>	
	給付	<p>7. あなたと生計維持者（原則父母）の資産の額をそれぞれ入力してください。 （1万円未満切り捨て） ※対象となる資産の範囲：現金及びこれに準ずるもの、預貯金並びに有価証券の合計 （不動産は対象としない）。</p>

希望する 奨学金	スカラネット画面表示	入力内容記入欄																						
全 員	<p>◆一人親家庭</p> <p>8. 父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている理由について、次のうち該当するものを選択してください。</p> <p>⑨あなたの家族情報の2.にて、父又は母のいずれかのみを生計維持者としている場合にのみ表示されます。 「離婚等」については、単なる不仲による別居は認められません。また、「その他」に入力する場合はできるだけ具体的に入力してください。</p> <p><input type="radio"/> 父又は母と死別した。 <input type="radio"/> 父母の離婚等により、父母いずれかとわたし（本人）は別生計である。 ※「離婚等」には、離婚調停中、DVIによる別居中、又は未婚の場合なども含まれます。 <input type="radio"/> 父又は母が、生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない。 <input type="radio"/> その他 <input style="width: 100px;" type="text"/></p>																							
	<p>◆父母以外</p> <p>9. 生計維持者に父母以外の人を入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。（複数選択可）</p> <p>⑨あなたの家族情報の2.にて、父母以外の人を生計維持者としている場合にのみ表示されます。 父母以外の人を生計維持者にした理由として、父母と単に不仲であることは認められません。 なお、ここでの「生計維持者が父母以外」（1名）となるケースは以下のような場合です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両親（父母）と死別し、おじ夫婦と生活している。 ※おじ夫婦のうち、あなたの生計を主に維持している方（1名）が「生計維持者」となります。 ・両親（父母）が生死不明のため、未成年後見人（祖父）と生活している。 <p><input type="checkbox"/> 両親（父母）と死別した。 <input type="checkbox"/> 両親（父母）が生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない。 <input type="checkbox"/> わたし（本人）は結婚しており、両親ではなく、生計維持者欄に記載した配偶者に扶養されている（納税手続きにおいて、わたしの夫（妻）の扶養に入っている） <input type="checkbox"/> その他 <input style="width: 100px;" type="text"/></p>																							
	<p>◆<共通>一人親家庭・父母以外</p> <p>必要に応じて、上記の事実関係が確認できる証明書類の提出を後日求める場合があります。 上記の申告に間違いありませんか。 <input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ</p> <p>⑨あなたの家族情報の2.にて、父又は母のいずれかのみを生計維持者としている場合、または父母以外の人を生計維持者としている場合にのみ表示されます。生計維持者の考え方については、「給付奨学金案内」、「貸与奨学金案内」及び機関ホームページに掲載している「生計維持者について」「生計維持者に係るQ&A」を併せて確認してください。</p>																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">事象</th> <th style="width: 50%;">証明書類（例）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている場合【共通】</td> <td>・課税証明書（寡婦（夫）控除の適用が分かるもの） ・児童扶養手当証書、受給証明書等</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記の書類を提出できない場合</td> </tr> <tr> <td>父母と死別</td> <td>・戸籍謄本、抄本 ・住民票（死亡日記載あり）</td> </tr> <tr> <td>父母が離婚</td> <td>・戸籍謄本、抄本</td> </tr> <tr> <td>父母が離婚調停中</td> <td>・裁判所による係属証明書 ・弁護士による報告書</td> </tr> <tr> <td>父又は母がDV被害</td> <td>・自治体等による「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」</td> </tr> <tr> <td>父又は母が生死不明（行方不明）</td> <td>・自治体や警察署等による「行方不明者届受理証明」</td> </tr> <tr> <td>父又は母が意識不明、精神疾患</td> <td>・主治医による「診断書」</td> </tr> <tr> <td>学生本人が両親ではなく配偶者に扶養されている</td> <td>・戸籍謄本、抄本 及び 課税証明書（配偶者控除の適用が分かるもの）</td> </tr> <tr> <td>その他の事由</td> <td>・事実関係を確認できる書類（第三者（機関）の所見等）</td> </tr> </tbody> </table>	事象	証明書類（例）	父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている場合【共通】	・課税証明書（寡婦（夫）控除の適用が分かるもの） ・児童扶養手当証書、受給証明書等	上記の書類を提出できない場合		父母と死別	・戸籍謄本、抄本 ・住民票（死亡日記載あり）	父母が離婚	・戸籍謄本、抄本	父母が離婚調停中	・裁判所による係属証明書 ・弁護士による報告書	父又は母がDV被害	・自治体等による「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」	父又は母が生死不明（行方不明）	・自治体や警察署等による「行方不明者届受理証明」	父又は母が意識不明、精神疾患	・主治医による「診断書」	学生本人が両親ではなく配偶者に扶養されている	・戸籍謄本、抄本 及び 課税証明書（配偶者控除の適用が分かるもの）	その他の事由	・事実関係を確認できる書類（第三者（機関）の所見等）	
	事象	証明書類（例）																						
	父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている場合【共通】	・課税証明書（寡婦（夫）控除の適用が分かるもの） ・児童扶養手当証書、受給証明書等																						
	上記の書類を提出できない場合																							
	父母と死別	・戸籍謄本、抄本 ・住民票（死亡日記載あり）																						
	父母が離婚	・戸籍謄本、抄本																						
	父母が離婚調停中	・裁判所による係属証明書 ・弁護士による報告書																						
父又は母がDV被害	・自治体等による「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」																							
父又は母が生死不明（行方不明）	・自治体や警察署等による「行方不明者届受理証明」																							
父又は母が意識不明、精神疾患	・主治医による「診断書」																							
学生本人が両親ではなく配偶者に扶養されている	・戸籍謄本、抄本 及び 課税証明書（配偶者控除の適用が分かるもの）																							
その他の事由	・事実関係を確認できる書類（第三者（機関）の所見等）																							
<p>◆申込者本人</p> <p>10. 生計維持者はあなた自身（独立生計者）と入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。</p> <p>⑨あなたの家族情報の2.にて、あなた自身を生計維持者（独立生計者）としている場合にのみ表示されます。 あなた自身を生計維持者にした理由として、父母と不仲であることは認められません。また、あなたの収入及び奨学金等で生活しているという状況であったとしても、父母がいる場合は、原則父母が生計維持者となります。</p> <p><input type="radio"/> 両親（父母）と死別し、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない。 <input type="radio"/> 父母・祖父母ともに死別し、兄弟姉妹は就学中もしくは病気などの理由で働くことができない。 <input type="radio"/> わたし（本人）は結婚しており、配偶者等を扶養している。 <input type="radio"/> その他 <input style="width: 100px;" type="text"/></p> <p>申告いただいた内容について、後日確認させていただく場合があります。 上記の申告に間違いありませんか。 <input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ</p>																								

以下の設問は、申込画面においては「〇ー家庭事情情報」の設問（両ページ）の後に表示されます。緊急採用・応急採用の申込者のみ入力してください。（定期採用と緊急採用・応急採用では、設問数が異なるため、設問番号を「〇ー」としていますが、実際の画面では設問番号が表示されます。）

緊急採用・
応急採用

〇ー緊急・応急採用情報

1. 家計が急変した生計維持者の人数を入力してください。

人 ※急変した生計維持者は最大2人です。

【注意事項】 家計が急変した事由が以下の場合、その急変者については「〇ーあなたの家族情報」画面に生計維持者として登録しないようにしてください。

「1）生計維持者が死亡」「5）父母等による暴力等から避難」「6）生計維持者との離別（離婚・行方不明等）」

以下の「入力済みの生計維持者を確認する」により、あなたが入力した生計維持者を確認できます。上記の事由の場合、急変者を生計維持者として入力していないか確認してください。生計維持者として入力している場合は、「〇ーあなたの家族情報」画面に戻り、生計維持者の情報を修正してください。

※下矢印を押すことで入力済みの生計維持者が表示されます。

2. 家計が急変した状況について、急変者ごとに入力してください。

(1) 急変者1（家計が急変した生計維持者1人目）

(a) あなたからみた急変者1の続柄を選択してください。

父 母 その他 ※該当する続柄を選択してください。

(b) 家計が急変した事由（該当する事由を1つ選択してください。）

1) 生計維持者が死亡

※死亡した人物については、「〇ーあなたの家族情報」画面に生計維持者として登録しないでください。（上記【注意事項】参照）
※被災等により、生計維持者が死亡した場合は、「〇ー家庭事情情報」画面に被災した災害（災害が発生した日付、被災地域）を入力してください。

2) 事故、病気等

以下の該当するものを選択してください。（いずれにも該当する場合は、【休職による収入減少】を選択してください。）

※【休職による収入減少】について、既に復職している場合は申請できません。

- 生計維持者が事故、病気等となり就労困難【休職による収入減少】
（家族の看護、介護による休職を含む）
- 同一生計の家族が事故、病気等となり家計が急変【生計維持者の支出増大】
（生計維持者自身の治療費等による支出増大を含む）

3) 生計維持者が失職（退職、会社倒産、廃業）

定年退職や、独立生計者の進学を理由とする退職の場合も申請できます。

※失職後に再就職、起業している場合は申請できません。

4) 生計維持者が震災、火災、風水害等に被災

以下の該当するものを選択してください。

※被災等により、生計維持者が死亡した場合は、「1）生計維持者が死亡」を選択してください。

※被災等により、生計維持者が行方不明や生死不明の場合は、「6）生計維持者との離別（離婚・行方不明等）」を選択してください。

- 被災等により、収入が無くなった
 - 被災等により、収入が減った
 - 被災等により、支出が増えた（収入状況は変化なし）
- 被災した災害が以下の選択肢にある場合は、
該当のものを選択してください。
-

5) 父母等による暴力等から避難

父母等による暴力等から避難している状況が分かる証明書類の提出が必要です。

※避難の原因となった人物（暴力等を加えた者）については、「〇ーあなたの家族情報」画面に生計維持者として登録しないでください。（上記【注意事項】参照）

6) 生計維持者との離別（離婚・行方不明等）

※離婚調停中で別居しており、同一生計と認められない場合は申請できます。

※被災等により、生計維持者が行方不明や生死不明の場合は、「〇ー家庭事情情報」画面に被災した災害（災害が発生した日付、被災地域）を入力してください。

※離別した人物については、「〇ーあなたの家族情報」画面に生計維持者として登録しないでください。（上記【注意事項】参照）

(c) 家計が急変した事由が発生した年月日（半角数字）

西暦（4桁）年月日

※申込期限は事由発生年月日から12か月以内（事由発生が進学前の場合は、進学後3か月以内）です。スカラネット入力完了日（申請日）時点で期限を過ぎている場合は、申請要件に該当しません。

(d) 家計が急変した事由が発生した日の翌月から現在までの収入について、該当するものをすべて選択してください。
 ※収入の確認が必要となる事由を選択した場合は、収入の項目が表示されます。家計急変事由が発生した年月日の翌月からスカラネット入力完了日（申請日）の前月までに税の申告が必要な収入がある場合は、該当する項目にチェックを入れてください。
 ※チェックを入れると、各項目に応じた提出書類や注意事項が表示されます。

<input type="checkbox"/> 1) 給与所得	<input type="checkbox"/> 6) 利子所得
<input type="checkbox"/> 2) 事業所得（営業等所得、農業所得）	<input type="checkbox"/> 7) 配当所得
<input type="checkbox"/> 3) 年金（公的年金等控除が適用される年金）	<input type="checkbox"/> 8) 譲渡所得
<input type="checkbox"/> 4) 不動産所得	<input type="checkbox"/> 9) 一時所得
<input type="checkbox"/> 5) 雑所得（「3）年金」を除く）	<input type="checkbox"/> 10) 山林所得
<input type="checkbox"/> 11) 家計が急変した事由が発生した日の翌月から現在までに、1)～10)の収入はありません	

以下のフローチャートを使って、未申告の収入がないことを確認してください。
 提出書類の自己点検用フローチャート ←収入に関する証明書類の提出が必要か確認できるフローチャートが表示されます。

(2) 急変者2（家計が急変した生計維持者2人目）
 ※家計が急変した生計維持者の人数を2人とした場合、急変者2の設問が表示されます。2人目についても同様に入力してください。

(3) 家計が急変した状況について、急変者ごとに入力した内容に誤りがないかをもう一度確認してください。
 ・家計が急変した事由や、事由が発生した年月日に誤りがないか。入力した収入項目に漏れや誤りがないか。
 ※家計急変事由や各収入項目の注意事項についても、必ず確認してください。

確認しました

3. 緊急採用（第一種奨学金）を申込み人のみ、希望する貸与始期を入力してください。（半角数字）

なお、あなたの希望する応急採用（第二種奨学金）の貸与始期は **自動表示** です。

西暦（4桁） 年 月

※貸与始期は、家計急変事由が生じた年月（申込みから12か月以内）。
 入学した月を限度として遡及可）以降を入力してください。
 ※留年に相当する期間を貸与始期にすることはできません。

※応急採用（第二種奨学金）を申込みの場合、あなたが
 「○-奨学金貸与額情報」2.(3)で入力した年月が表示されます。

➔「○-奨学金振込口座情報」の設問(16ページ)に戻ってください。

以下の設問は、申込画面においては「④-奨学金給付額情報」1.(2)の設問(7ページ)の後に表示されます。

家計急変採用の申込者のみ入力してください。

(3) あなたが給付奨学金を申込みするのは、以下の予期できない事由が発生し、家計が急変したためですか。
 ※別途、「給付奨学金（家計急変採用）確認事項提出書」と事由に応じた証明書類の提出を行える場合にのみ、「はい」を選択してください。 はい いいえ
 ※スカラネット入力時点でA～Eの事由に該当しない場合（既に事由が解消している場合も含む）は入力を中断し、学校に申し出てください。

「はい」と答えた人は、急変事由を選択し急変者と事由が発生した年月日を入力してください。

生計維持者	家計が急変した事由が発生した年月日（西暦）
<input type="checkbox"/> A：生計維持者の一方（又は両方）が死亡	
<input type="checkbox"/> B：生計維持者の一方（又は両方）が事故又は病気により、3か月以上、就労が困難	
<input type="checkbox"/> C：生計維持者の一方（又は両方）が失職（「非自発的失業」に限る。）	
<input type="checkbox"/> D：生計維持者が震災、火災、風水害等に被災した場合であって、次のいずれかに該当 ①上記A～Cのいずれかに該当し、A～Cの証明書を提出することができない。 ②被災により、生計維持者の一方（又は両方）が生死不明、行方不明、就労困難など世帯収入を大きく減少させる事由が発生	
<input type="checkbox"/> E：父母等による暴力等から避難	

急変事由を選択すると、急変者と事由が発生した年月日を入力できるようになります。

※急変者が複数の場合はそれぞれ入力してください。事由発生日が複数ある場合は、後の事由発生日で審査します。

<例：事由A>

生計維持者	家計が急変した事由が発生した年月日（西暦）
<input type="checkbox"/> A：生計維持者の一方（又は両方）が死亡	
<input type="checkbox"/> 父	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
<input type="checkbox"/> 母	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
<input type="checkbox"/> その他 → <input type="text"/> プルダウン選択	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日

※該当する続柄を選択してください。

➔「○-あなたの履歴情報」の設問(9ページ)に戻ってください。

【マイナンバー（個人番号）の提出等に関する入力内容記入欄】

スカラネットから申込情報を入力した後は、**マイナンバー提出等の手続き**が必要です。「給付奨学金案内」又は「貸与奨学金案内」で「マイナンバー提出等の手続き」の画面を確認しながら、入力内容を記入してください。

【入力前に、手元に用意するもの】

- あなたのマイナンバー（個人番号）及び住民票住所を確認するための書類（マイナンバーカード等）
- 生計維持者のマイナンバー（個人番号）及び住民票住所を確認するための書類（マイナンバーカード等）

※必ず許可を得たうえで受け取ってください。

希望する奨学金	スカラネット画面表示	入力内容記入欄																																		
全員	<p>STEP 1 個人番号提出可否</p> <p>表示されている情報に誤りがある場合は、画面を閉じて学校担当者に連絡してください。</p> <p>1. 登録されているあなたの情報は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="316 528 962 645"> <tr><td colspan="2">あなたの情報</td></tr> <tr><td>漢字氏名</td><td>自動表示</td></tr> <tr><td>カナ氏名</td><td>自動表示</td></tr> <tr><td>奨学金申込時等に入力した現住所</td><td>自動表示</td></tr> <tr><td>生年月日</td><td>自動表示</td></tr> </table> <p>あなたの情報に誤りがないか確認してください。 <input type="checkbox"/>確認しました</p> <p>あなたは個人番号を提出できますか。</p> <p><input type="radio"/>提出できます <input type="radio"/>提出できません</p> <p>個人番号の提出ができない人は、理由としてあてはまるものを選択してください。 ※別途、課税（非課税）証明書等の証明書類を提出する必要があります。</p> <p><input type="radio"/>海外居住等によりマイナンバーの交付を受けていないため提出できない <input type="radio"/>その他の事情により提出できない</p> <p>提出できない「その他の事情」を入力してください。（全角50文字以内）</p> <p>2. 登録されている生計維持者①の情報は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="316 949 962 1084"> <tr><td colspan="2">生計維持者①の情報</td></tr> <tr><td>続柄</td><td>自動表示</td></tr> <tr><td>漢字氏名</td><td>自動表示</td></tr> <tr><td>カナ氏名</td><td>自動表示</td></tr> <tr><td>奨学金申込時等に入力した現住所</td><td>自動表示</td></tr> <tr><td>生年月日</td><td>自動表示</td></tr> </table> <p>生計維持者①の情報に誤りがないか確認してください。 <input type="checkbox"/>確認しました</p> <p>生計維持者①は個人番号を提出できますか。</p> <p><input type="radio"/>提出できます <input type="radio"/>提出できません</p> <p>個人番号の提出ができない人は、理由としてあてはまるものを選択してください。 ※別途、課税（非課税）証明書等の証明書類を提出する必要があります。</p> <p><input type="radio"/>海外居住等によりマイナンバーの交付を受けていないため提出できない <input type="radio"/>その他の事情により提出できない</p> <p>提出できない「その他の事情」を入力してください。（全角50文字以内）</p> <p>3. 登録されている生計維持者②の情報は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="316 1388 962 1523"> <tr><td colspan="2">生計維持者②の情報</td></tr> <tr><td>続柄</td><td>自動表示</td></tr> <tr><td>漢字氏名</td><td>自動表示</td></tr> <tr><td>カナ氏名</td><td>自動表示</td></tr> <tr><td>奨学金申込時等に入力した現住所</td><td>自動表示</td></tr> <tr><td>生年月日</td><td>自動表示</td></tr> </table> <p>生計維持者②の情報に誤りがないか確認してください。 <input type="checkbox"/>確認しました</p> <p>生計維持者②は個人番号を提出できますか。</p> <p><input type="radio"/>提出できます <input type="radio"/>提出できません</p> <p>個人番号の提出ができない人は、理由としてあてはまるものを選択してください。 ※別途、課税（非課税）証明書等の証明書類を提出する必要があります。</p> <p><input type="radio"/>海外居住等によりマイナンバーの交付を受けていないため提出できない <input type="radio"/>その他の事情により提出できない</p> <p>提出できない「その他の事情」を入力してください。（全角50文字以内）</p>	あなたの情報		漢字氏名	自動表示	カナ氏名	自動表示	奨学金申込時等に入力した現住所	自動表示	生年月日	自動表示	生計維持者①の情報		続柄	自動表示	漢字氏名	自動表示	カナ氏名	自動表示	奨学金申込時等に入力した現住所	自動表示	生年月日	自動表示	生計維持者②の情報		続柄	自動表示	漢字氏名	自動表示	カナ氏名	自動表示	奨学金申込時等に入力した現住所	自動表示	生年月日	自動表示	
	あなたの情報																																			
	漢字氏名	自動表示																																		
カナ氏名	自動表示																																			
奨学金申込時等に入力した現住所	自動表示																																			
生年月日	自動表示																																			
生計維持者①の情報																																				
続柄	自動表示																																			
漢字氏名	自動表示																																			
カナ氏名	自動表示																																			
奨学金申込時等に入力した現住所	自動表示																																			
生年月日	自動表示																																			
生計維持者②の情報																																				
続柄	自動表示																																			
漢字氏名	自動表示																																			
カナ氏名	自動表示																																			
奨学金申込時等に入力した現住所	自動表示																																			
生年月日	自動表示																																			
全員	<p>STEP 2 住民票住所</p> <p>1. 登録されているあなたの情報は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="316 1868 962 1984"> <tr><td colspan="2">あなたの情報</td></tr> <tr><td>漢字氏名</td><td>自動表示</td></tr> <tr><td>カナ氏名</td><td>自動表示</td></tr> <tr><td>奨学金申込時等に入力した現住所</td><td>自動表示</td></tr> <tr><td>生年月日</td><td>自動表示</td></tr> </table> <p>あなたの 住民票記載 の住所を入力してください。</p> <p>郵便番号（ハイフンなし）</p> <p>住所 1（自動入力）</p> <p>住所 2（番地以降）</p>	あなたの情報		漢字氏名	自動表示	カナ氏名	自動表示	奨学金申込時等に入力した現住所	自動表示	生年月日	自動表示	<p>番地まで自動表示</p>																								
あなたの情報																																				
漢字氏名	自動表示																																			
カナ氏名	自動表示																																			
奨学金申込時等に入力した現住所	自動表示																																			
生年月日	自動表示																																			

